

第4号様式（第9条関係）

令和4年 4月 15日

日進市議会議長 宛て

議員名 舟橋 よしえ

令和3年度政務活動費収支報告について

日進市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項に基づき、別紙のとおり  
令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和3年度政務活動費収支報告書

議員名 舟橋 よしえ

1 収 入  
政務活動費 150,000 円

2 支 出 54,858 円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	460	資料コピー代3件
研 修 費	19,000	セミナー4件参加費
広 報 費	0	
広 聴 費	2,398	意見交換会会場費等
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	33,000	日本教育新聞購読料
合 計	54,858	

3 残 額 95,142 円

政務活動事業実績報告書

議員氏名 舟橋 よしえ

令和3年度政務活動費に係る事業実績報告書を次のとおり提出します。

年 月 日	事 業 名	事 業 概 要 及 び 成 果 等
令和3年5月24日	マニフェスト大賞 キックオフ研修会	1 主催者 ローカル・マニフェスト推進連盟 マニフェスト大賞実行委員会 2 会 場 (多治見バロー文化ホールで開催予定であったが、感染症の拡大に伴い 完全オンラインによる実施) 私は自宅からオンライン参加 3 参加者 194名 4 概 要 別紙添付資料①の通り
令和3年7月7日 及び7月8日	全国地方議会サミ ット2021	1 主催者 ローカル・マニフェスト推進連盟 マニフェスト大賞実行委員会 2 会 場 早稲田大学大隈講堂&オンライン 私は自宅からオンライン参加 3 参加者 256名 4 概 要 別紙添付資料②の通り
令和3年7月20日 及び7月21日	第2回市町村議会議 員特別セミナー	1 主催者 公益社団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 2 会 場 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 及びオンライン 私は自宅からオンライン参加 3 参加者 184名 4 概 要 別紙添付資料③の通り

年 月 日	事 業 名	事 業 概 要 及 び 成 果 等
令和4年1月24日及び1月25日	第3回市町村議会議員特別セミナー	<p>1 主催者 公益社団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所</p> <p>2 会 場 事務局のみ全国市町村国際文化研修所で講師・参加者はオンライン 私は自宅からオンライン参加</p> <p>3 参加者 50名</p> <p>4 概 要 別紙添付資料④の通り</p>
令和3年12月12日	会派議会報告&市民との懇談会	<p>1 会 場 日進市民会館 2階会議室</p> <p>2 参加者 14人 (会場参加9名+オンライン5名)</p> <p>3 概 要 12月議会に上程されている議案の説明と会派としての考えをお伝えし、市民の皆さんから意見をお聞きした。香久山西部土地区画整理組合から提出された「小川に架かる橋梁計画の早期設置を求める請願書」については、特に参加者から多くの意見をお聞きすることができた。また、3回目のワクチン接種についても最新情報をお伝えした。(尚、新型コロナ感染拡大傾向であった時には会場開催を見合わせ、オンライン開催として6/27と9/26に実施した。)</p>
令和4年3月13日	会派議会報告&市民との懇談会	<p>1 会 場 日進市民会館 2階会議室</p> <p>2 参加者 17人 (会場参加11名+オンライン6名)</p> <p>3 概 要 令和4年度当初予算の概要、国保税引き上げ議案を中心に3月議会上程の議案について説明し、市民の皆さんからご意見をお聞きした。道の駅整備事業とスマートIC整備事業については参加者の関心も高く、これまでの状況等について丁寧に説明した。コロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻が経済に及ぼす影響等、大きな財政支出を伴うこの二つの事業については、まだまだ市側の説明が不十分であると感じた。</p>

## マニフェスト大賞 2021 キックオフオンライン研修会

日 時：令和3年5月24日（月）13：00～17：00

会 場：講師は各地からオンラインによる参加。私は自宅から参加。

参加者：194名

テーマ：改革から変革へ～地域から日本を変える～

挨拶：白井亨 ローカルマニフェスト実行委員長

石田浩司 多治見市議会議長 当初の開催予定地多治見市を代表して

（多治見市議会は、総合計画策定の特別委員会設置で過去に成果賞を受けている。）

### 講演1 「議会から地方の変革を」

講師：北川正恭氏（早稲田大学名誉教授／マニフェスト大会審査委員長）

#### 【要旨】

本日参加されている皆さんには、「地方から日本を変える」さらには「議会から地方を変える」という覚悟を持って欲しい。議会は、行政の監視機能だけでなく、政策提案機能を持っているのだから、もっともっと活かして欲しい。一人ひとりの議員活動から議会全体の総体として力を発揮してもらいたい。東京都墨田区議会では、議員からの政策提案だけでなく、事務局職員からの提案もできるように条例制定をしている。活発に提案がされている。二元代表制の議会と行政が互いに切磋琢磨しながら政策を高め合うことが住民にとって一番のプラスになるはずである。

### 講演2 「市民による政策選択から実践までつながるシステムづくり」

講師：古川雅典氏（多治見市長）

#### 【要旨】

職員には、「何のために仕事をしているのか？市民のためだ」と繰り返し言っている。それは私が議員だった時からのこと。そして、「スピード」と「正確さ」を大切にしている。

PDCA サイクルではPのプランを重要視することが多いが、多治見市ではDの実践をやってこそ市民の幸せにつながるはずだと。そのために、①徹底した市民・職員参加②目標管理制度との連動（いつ・誰が・何を）③財政計画との連動（どれだけの予算で）をしている。特に、③が多治見市の特徴的なことである。そして、議会は総合計画基本構想だけでなく、個別計画まで議決要件としている。総合計画の一つ一つを議会がチェックし議決することとしている。そして毎年度、13の小学校区すべてで住民へマニフェストの進捗状況を市長自ら報告し、意見交換を実施している。市広報、FMで積極的に発信しているが、直接住民の皆さんと生で対話することは重要なことと位置付けている。そして、担当部署及び職員の人事目標と連動させることで『総合計画』の推進を組織面で担保している。つまり、組織目標、個人目標を連動させている。さらに、向こう4年間の歳入・歳出を予測し、『総

合計画』の推進を財政面で担保もしている。

「実行計画シート」では、A4一枚にまとめることとしている。行政の専門用語を使わない、カタカナ言葉を出来るだけ排除する、何ができたのかわかるようにする。

「課題資料集」「総合計画」「実行計画（毎年度）」の3点セットでマニフェスト大賞を受賞しました。

## セッション1 「生活者起点のマニフェストサイクルで地域を変えていく」

北川正恭氏 + 古川雅典 + ファシリテーター川上文浩（可児市議会議員）

2003年に北川さんがマニフェストを掲げてから約20年。国や政党が掲げるマニフェストよりも、自治体の首長のマニフェストは、その地域の課題をわかっていることが多い。

川上：「市長（候補）のマニフェストは、いつどのタイミングで市の総合計画となるのか。」と質問が来ています。

古川：市長選は4月末、再選であれば6月議会もしくは9月議会にマイナーチェンジのような形で総合計画を議決いただいています。新しい市長さんになられた場合は12月議会議長くても1年以内と考えています。

川上：自治体のDX政策についてはどうでしょう。

北川：地方自治体は遅れていますね。乗り遅れるとゲームチェンジャーになれませんね。

古川：好むと好まざるとにかかわらず、やっていかないといけないでしょうが、先頭集団の後ろの方にはつけていたいと思っています。しかし、対面アナログも重要と考えています。市長側が押し付けるわけにはいかないの、議会側から提案いただけたらというのが本音です。

川上：女性比率重視、若手職員登用はどのようにされていますか。

古川：750人ほどの職員の顔と名前はわかります。生の意見を大事にしています。女性の目標値は男性よりも高く設定するようにしています。責任は上司がしっかりとるということです。

川上：議会に期待することは？

古川：行政も市民参画や市民懇談などやっていますが、市民の声を聞くことは何より議員さんですよ。市民の意見を聞いて、財源も考えて、これとこれをと提案してもらえたらと思います。そして、議員さんは行政視察ができますが、首長はできないんです。いい政策はパクって提案いただきたいです。

北川：TTP（徹底的にパクる）ですね。パクることですよ。地方創生第2期は首長との関係をもう一度見直していただいて議会もしっかりしていただきたい。DX政策ですが、先進的な議会はどんどん進んでいます。皆さんの議会もそれを見倣って、さらに行政にも求めていってください。

## 事例報告1 「オンライン本会議の可能性を探る」

### ～模擬本会議を実施した大津市議会からの報告～

清水克士氏（大津市議会局長）

1月末に大津市議会で模擬本会議を行いました。大津市議会がオンラインに積極的というわけではありません。会って議論することの重要性があると思っています。委員会と本会議のどちらかがオンラインとするなら、私は委員会は議論の場なのでリアルで、そして本会議は議論の場ではないという

現状がありますので、専決処分を出来るだけでなくすためにということで、模擬本会議を行ってみたということです。

昨年6月には「オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書」を大津市議会から国へ提出しました。オンライン本会議の法的課題は、(1)「出席」要件・・・地方自治法第113条 (2)会議公開の原則との整合性・・・地方自治法第115条普通地方公共団体の議会の会議は、これを公開する。この「公開」は傍聴と会議録の公開を指します。

大津市議会委員会条例を5月19日に改正した。第41条第2項で「第14条の2第1項の規定によりオンライン会議システムにより会議を開催する場合において、会議の傍聴を認めることが困難であると認められるときは、その映像と音声をインターネットを利用して会議と同時に配信することをもって前項の規定による公開に代えるものとする。」と規定した。採決について挙手機能をとった。それは、ホストで挙手人数が瞬時にわかるから。

総括と展望としては、①オンライン独自の議事運営方式をハード、ソフトの両面で確立②主に非常時用であるため、ノウハウ継承の仕組みづくり⇒マニュアル化③定例的な実践によるオンラインスキルの維持向上が必須⇒(例)議会BCPに基づく議会防災訓練である。

尚、ハード面では、ハウリング対策に苦しんだ。開放型のヘッドセットを使っている。自治体実務サポートにまとめて寄稿した。

## 事例報告2 「楽しみながら社会問題や政策の存在に気づく

### 『ゲーム限界都市』

東善朗氏（一般社団法人 Do It Yourself 代表理事）

私たちの団体は、「地域の会代解決をDIYしよう」を合言葉に、社会的課題に対して①問いかけを通じて②楽しむことを通じて、より多くの人に「きっかけ」や「関わりしろ」となる方法を提案・実践しています。①は主に地域住民組織への提案、②は教育・行政・企業の取り組みへの提案が多いです。

具体的事例として、社会問題や政策に関心を持つ機会がないまま、選挙の時だけ投票を求められるが、そもそもは課題(=政策)に関する知識や共感が不可欠という社会的課題に加え、依存症とまではいなくてもゲームにばかり時間を費やすことを悪いことと捉える親がいる一方で、eスポーツのような教育、経済、コミュニティにプラス効果がゲームにはある。このことから、

期待①ゲーミフィケーションが社会に浸透

ゲームデザインの要素をゲーム以外の文脈に用いること(例:任天堂の脳を鍛える大人のDS)により、遊んでいるうちに社会問題や政策の「存在に気づく」ゲームができないだろうか?

期待②ゲームでより多くの人に訴求

社会的課題のゲームは、大学生など、プレイヤーが限定的になりがちであり、これまでの教育ゲームでは訴求できなかった人たちに遊びとして参加して欲しい

期待①と②の実現には、誘いたくなること、気軽に遊べること、YouTubeでやり方を習得できることが大切。実現しているゲームとしては、モノポリー、人生ゲーム、ドミノオン、デュエマ、ポケモン、遊戯王、MTG、麻雀、シムシティ、シティーズスカイラインなどがある。どれも、学びは控えめに遊びに全力に精神であり、見習うべき。

「ゲーム限界都市」はプレイヤーが市長となり、押し寄せる社会問題の影響を受けながら財源と政策を使って幸福点「生きがい/健康/所得」を獲得し、市民の幸福（点）を競う1人～4人用のゲーム。これまで岐阜大学工学部で3年生に「プロジェクトマネジメント」として講義で活用したり、市立図書館で大会も開いている（2019年）。ゲームをする中で社会問題（79種ある）に気づき、12種（拡張カードを含めば100種）の政策をどう使うか。体験者からは「社会問題のドキドキ感と、どのように政策を駆使して解決するかという駆け引きがとても面白かったです」「社会問題は各内容ごとに解説が書かれていて勉強になりました」との感想も。

2020年第15回マニフェスト大賞優秀コミュニケーション戦略賞を受賞。さらに、コロナ禍でも、オンライン対戦版を開発し全国大会を開催。中高生大会@WEB版も。

今後は、ゲーミフィケーションに関する体験研修や講演/セミナーを行うほか、社会問題や政策に関わる組織や人が、啓発の一環としてカードをつくり、拡張カードに採用する「独自カードづくり」を進めたい。←これは大きな可能性があり！

### 事例報告3 「『みんな de 議会』

#### 議会より一足先に予算を市民と一緒に審査する」

前川和治氏（敦賀市議会議員）

議員になる前の20代の会社員の頃から、「市議会議員と話そう！」を個人の主催でやっていました。議員になってからも継続し、「みんな de 議会」でいただいた意見を土台に一般質問や組み替え動議、修正動議を行ってきました。

「みんな de 議会」は、自分が納めた税金の使い道について話し合う場です。自慢ポイントは、参加者のリピーターがとても多いこと。定例会前に議員に配られた予算書を即日公開し、予算について話し合える場づくりをしています。事後報告ではなく、これから使う予算について、参加者が意見でき、その意見をすぐに市政に反映していくのが最大の特徴です。自分の意見が市政に反映される満足感から、リピーターを生んでいます。

私の夢は、「みんな de 議会」を全国に広めていきたい！みんな de 議会+事後報告の「議会報告会」をすれば完璧なハイブリッド型となります！

### 講演3 「議会改革から議会の“変革”へ」

講師：中村健氏（早稲田大学マニフェスト研究所事務局長）

改革と変革の違い

改革＝reform 時代の変化や生活環境のスタイル等にあわせ、より快適に環境を整えていくこと

変革＝transformation 業務プロセスや事業構造を抜本的に見直し、組織そのものを変えていくこと  
事例としてワクチン接種予約

現状はネット予約と電話予約だが、ネット予約はスムーズに予約できるが予約数は少なく、電話予約は殺到する。ここに、変革の提案↓

現状は担当課を中心にプロジェクトチーム等をつくって対応している自治体が多いが、例えば、児童生徒が持っているタブレットを使って子どもたちが自分の祖父母や近所知り合いの高齢者に代わり

ネット予約してあげてを学校の宿題にする。という発想を！

議会改革から議会変革へ

住民福祉の向上、持続可能な地域の創造に議会改革が本当に結びついているのかを見直す時に来ているのではないか。

予算審議は時間をかけて細かくチェックするが、どんな課題をどの程度までいつまでにどうやってということはあまり聞かれていない。その結果、予算をつけて活動したら「どのような課題がどの程度解決されたか」確認できない。

住民意見の集約のあり方は変えなくていいのか？会議の運営は変えなくて良いか？議会運営委員会は機能しているか？事務局の人事や育成（強化）は適切か？等々・・・

議会運営プロセスや構造を抜本的に見直し、議会という組織そのものを変えていく必要があるのでは？

## 事例報告 4 「議会報告会のオンラインの活用や 他議会と連携した議会BCPの改定」

報告者：澤野伸氏（可児市議会議長）

新型コロナウイルス時代の新しい様式の議会報告会を実施した。それは、議場を使い、間隔をあげ、リモートを活用した報告会である。

また、新型コロナ感染症の感染拡大を受け、議会BCPの見直しを迅速に行った。主な変更（追加）内容は、①災害の定義に「感染症のまん延等」を追加②会議の招集判断基準、オンライン会議が議長判断で開催できる旨の規定を追加③議員改選時の役職空白期間の対応規定④事務局用BCPを議会BCPに一本化⑤感染症等編を新たに加え、議会開会中及び閉会中のフローを追加。

## 事例報告 5 「議長主催による初当選議員勉強会やオンラインへの道のり」

報告書：田中健氏（知立市議会前議長）

平成30年8月の改選で、8人の新人議員が誕生し、平均年齢が10歳若返り議長就任を機に議会基本条例に定めたものを根拠に改革ミッションを開始。議長主催の初当選議員勉強会第1回（H30年10月）「知立市議会の議会改革の要旨」として議会改革の目的とこれまでの歩みについて。第2回（H31年4月9日）「議会活動・政務活動の基本」として半年間の活動を経て、議会基本条例や会議規則を通じて、議会運営・政務活動を解説、質疑応答。第3回（R1年10月）「地方公共団体の組織と特徴、議会の権限、議会と長と関係について」として地方自治法における議会の権能と長との関係について。第4回（R2年4月）コロナ禍のため書面配布のみ。その後はLINEを活用して、適宜先進地情報等を提供。

ICT化・オンライン化

## セッション 2 「“変革” へ向けた議会のあり方」

澤野伸 + 田中健 + 清水克士 + ファシリテーター中村健

中村：7月に予定している地方議会サミットには平井デジタル担当大臣にもお越しいただく予定です。

このセッションでは、2030年の地方議会はどういう議会になっているとお考えになるでしょうか。

澤野：議会もデジタル化が大きく進むのではないかと考えます。議会として議員それぞれもスキルが必要になってくると思います。一方、財源不足や高齢化に伴う社会保障費の増大も予測され、議会は政策の選択も必要だろうから、より議論が必要になるのではないかと。

田中：社会変革に伴う変化の中であって、市民はさまざまな手法で多くの情報を得るようになり、議会はそんな市民のためにどうまとめて政策に繋げるか、

清水：議会は二極化すると危惧します。実質的要件としては住民参加を議会も求めていくということですが、前川議員のみんな de 議会を公式の議会日程に載せないと思います。私は本会議は形骸化していると思っています。議事機関というからには本会議の中で議論しなければならないし、市民の声も議場で聞くことがあってもいいはずだし、2030年には本当の住民参加を求める議会が現れて欲しいと思っています。

中村：公式の会議録に載らないという話がありましたが、バルセロナではインターネットツールを使って、市民が議論しまちづくりが始まっています。西条市では、公共施設のプロポーザルにAIが描いた設計図が出てきています。AIなら的確に住民の声を聞いてまとめあげることもできてしまうが、どうなのでしょう。

清水：公のプロセスを経ないで決めた場合、それがうまくいっていいのですが、良くなかったときにどういう決定プロセスだったんだということが問題になるだろうと思います。100%の結論はなかなかないので、満足できない市民はいて、その決め方に疑義を訴える場合もあるのではないかとと思うので、私は民主的プロセスと情報公開が大きいと思います。

田中：行政の答弁はAIがということもあり得るのではないかとと思いますが、議員はなくなることはないと考えます。

澤野：AIが議員に代わってというのは、民主主義のもとで、多様な価値観を考えながら議論をし、ベストではなくてもベターなものを結論付けるのが議会ですから。

中村：デジタルはデータがあって動けるものですし、過半数とればそれでいいというものでもないでしょうし、議員や議会がなくなって困る人、困ることは何かを考えると、議会の意義や議員の重要性がわかるんじゃないかと想います。

田中：コロナ禍で議員が住民の意見状況を把握し、まとめ上げて行政に提案することが重要と感じました。

清水：オンライン本会議のことで触れましたが、本会議も委員会も全部オンラインでいいんじゃないかという話がでてきますが、議会は議論の場ですよね。議会の本質とは何かを常に問い続けていくことが大切だと思います。公式の会議録に残る場で市民の意見を聞くということこそ。

澤野：議員のスキルも向上していかないとだと思います。

中村：コロナ禍で工夫しながら議会運営をしてこられたと思いますが、今年度新たな取り組みを考えておられるところがあるなら教えてください。

田中：5月のオンライン報告会で各議員が自信をつけていただいたので、8月に高校生議会を予定しています。委員会とともに市長へ政策提言したいと考えています。我々はオンラインでもと思っていますが、高校側がどうかですね。

清水：広報広聴のあり方を見直すことを抜本的に行う予定です。議会だよりって本当に読まれていないんですよね。既存概念を疑ってですね、変革を試んでいるというところです。

澤野：市民の意見を集約したいということで議会アンケートを行いました。まもなく集約できるところです。これで3回目で、5年に一度とってきたんですが、コロナ禍だからこそです。

## まとめ

北川正恭氏

今から10年後の2030年は市役所がなくなるのではないかという方が学会での主流と思います。つまり、生産年齢人口が決定的に減り、年少人口もさらに減り、一方高齢者人口は増え続けていきますから、民が官に官が民にと境界線がなくなることも考えられますね。今まで通りの議会はないでしょうね。DXは場所と時間を選びませんから。議員は議員活動と併せて議会活動の体制をしっかりといただいて充実した本来のあるべき議論をしていただける議会となっていたいただきたい。

この会は16年ほどになりますが、ずっと量の問題が多かったですね、議員定数や議員報酬のような。しかし、議会は監視機能だけではなく、政策提案機能も持っていたかかないといけません。そのためには、議会事務局の力も必要でしょうから、力を合わせて一緒にやるということ。行政と対等な関係でなくてはなりません。

## 所感（成果）

議会のあり方を問う研修内容であった。昨年度にマニフェスト大賞を受賞したところは、やはり先進的であり、常に問題意識を持って“変革”に取り組んでいるという実感を持った。私が特に感銘を受けたのは、敦賀市議会の前川和治議員が取り組んでおられる「みんな de 議会」であった。市民の声が予算に反映される仕組みを自らが議員になる前から取り組まれていると知り、とても驚いた。また、この取り組みは議会として公式日程の中に組み込まれるべきと大津市議会清水事務局長が言われたことで、これが特殊なことではなく、本来、議会としての住民参加のあるべき姿の一つだという認識を持つことができた。

コロナ禍にあっても、改革・変革する議会は前に進んでおり、そうでない議会との差は広がるばかりのように感じた。日進市議会における改革は進んでいるのか。議員の思い込みによる改革ではなく、市民にとってプラスとなる改革を常に意識し、議員同士が話し合いを重ねていかなければならないと強く感じた。何よりも、議会基本条例に基づいた議会運営ができているのか、常にそこに立ち返り、検証と実践を繰り返していかなければならない。マニフェスト大賞審査委員長の北川氏が常々言われているTTP（徹底的にパクリ）精神で、できることから取り組んでいきたいと考えている。

# 全国地方議会サミット 2021 「改革から変革へ～デジタルで議会が変革する～」

日時：2021年7月7日（水）及び8日（木）

会場：早稲田大学大隈講堂及びオンライン参加

参加者：参加者 256名

7月7日（水）13時～18時

## 基調講演「チーム議会でデジタル変革を」

講師：北川正恭（早稲田大学名誉教授／元三重県知事）

マニフェスト大賞はスタートして16年になります。首長部門、議会部門、市民部門の3部門があります。実行委員の議員の皆さんから「TTP＝徹底的にパクリ」で賞をとったところを自分の議会で自分のまちで真似していくことをモットーにしてきました。昨年は2842件の応募があって、日本一の政策コンテストになりました。

日本は今、大きな転換期にきています。日本の企業で世界50位内に入っているのは、直近ではトヨタ自動車のみです。議会も変革が迫られています。それもデジタルです。

## 講演「地域におけるDX～自治体DX・住民接点DXから地域活性DXへ～」

講師：松本良平（㈱NTTデータ企画調整室長／社会デザイン推進室長）

### 1. しなやかでたくましい日本社会を目指して

想定を超えた危機や社会変容を「しなやかに」受け止めて、その変容を機会を捉えて「たくましく」前へ進む社会構造とは？

- ①国民／住民が主役の社会基盤であることを第一とし
- ②レジリエントな社会の確保、そして
- ③社会全体の生産性向上 へつなげる

### Re-Design by Digital～デジタルによる社会の再構築～

デジタルが有する「情報を価値に変える性質」を利用して、行政や企業を通じた情報やサービスが、生活や暮らしに価値を提供する社会を目指す

### 2. 地域におけるDX

デジタル循環モデルは、行政／住民接点DXに留まらず、地域活性や広域連携のDX化にも活用でき、住民のQOLをあらゆる連携によって支えていくことを可能にする。

#### 1) 地域におけるデジタル循環とユースケース創出

情報（デジタルデータ）の循環により地域に相応しいユースケースの創出と実現のために、既成概念を飛び越えた発想と行動が重要になる。

## 2) 具体ユースケース

創出したユースケースは、シチュエーションとメリットが伝わる工夫が肝要。

- ・ 既往歴と予防接種記録の一元記録化
- ・ 安心のオンライン診療
- ・ 確定申告ゼロストップ
- ・ デジタル母子手帳
- ・ 面倒な手続きから解放～らくらく医療費控除～
- ・ 終身年金に係る現況確認手続きの簡易化
- ・ ネット登録情報（自己情報）の一括更新
- ・ 在外邦人の選挙率向上に向けたオンライン投票
- ・ 交通事故・違反時の手続き簡易化
- ・ 地域・行政情報の一元的なお知らせ
- ・ 食品サプライチェーンにおける一次産業、二次産業活性化
- ・ 私の教育カリキュラム～個々に寄り添う教育改革～
- ・ 寄り添い被災サポート～命と生活を守るために～
- ・ 公的収納の手続きに関する手数料納付のキャッシュレス化
- ・ 手間いらず納税
- ・ 自宅にいながらの運転免許更新
- ・ 国民アイデアを価値に還元する仕組み

<参考として3つのユースケース>

- ① デジタル母子手帳～わが子に繋がるみんなが支えてくれる社会～  
祖父母が両親に代わって孫を受診させる場合
- ② 寄り添い被災サポート～命と生活を守るために～
- ③ 戸籍情報スピード連携～相続時の血縁関係等の把握～

## 特別講演「だれひとり取り残さない～デジタル庁の変革ビジョン～」

講師：平井卓也デジタル改革担当大臣

国のシステムを作り直すことはとても難しい。2年前の退任の際に申し上げた通りである。その時には、もっと力（権限）のある大臣を据えないと。「デジタル日本2020」を自民党でデジタル改革の委員長をやった。

5月にデジタル改革関連法案が国会で可決された。デジタルの遅れを取り戻し、まったなしだと。2001年のなんとか法律なんとか基本法、2014年サイバーセキュリティ法、2019年デジタル手続法などなど、それを廃止しての5月の法律ですから、本気ということです。私は香川県の離島出身ですが、そこも繋がっています。毎年8000億円のデジタル予算、地方のそれも併せると1兆3000億円というお金を使っているながら、日本の上場企業すべての時価総額よりも、アメリカのIT先進教社の方が高い。テスラがトヨタの3倍という事実。これが失われた20年、遅れた20年ということです。われわれ（河野規制改革大臣も含む）は、いままでの当たり前を当たり前としないを基本的スタンス

としています。常に時代と共に変わり続けること、変わり続ける機能を持つことです。デジタル庁が9月に発足して、私は総理直轄のデジタル庁の大臣になります。復興庁と2つだけです。復興庁は10年の時限ですが、デジタル庁は違います。権限を持ちますから、勧告をどんどんしようと思っています。アフターコロナを見据えても、潜在成長率が他国に比べて心もとないです。国と地方自治体もバラバラです。一人10万円の特別交付金も1500億円の事務費をかけても不満の声が多く出てきた。私は全ての人に10万円を配ったのは公平のようでいて、公平ではないと考えます。1兆3千億のうち維持のための事務費が莫大ですね。政策をどんどんだせるように、そのためのシステム、アーキテクチャをやろうとしています。国民に納得いただけるよう話し合っただけでやっていきます。蜜結合といえるシステム管理の部分を実結合にしていきたい。テnderロックインはかつてはあったかもしれないが、今は違ってきている。蜜結合でなく、レゴブロック化を考えている。変化にも強いし、維持管理も大きくさがるはず。最終的に目指しているのは、市民サービスを365日24時間にしたい。そしてないナンバーカードをスマホに入れられるようにしたので、すべての行政手続きが60秒以内でできるようにする。国や自治体のすべてのシステムを作り換えることができれば、あるシステムを変える時に、国内の関係するものを1週間で対応できるようにしたいと考えています。それを10年とかです。そのためには、国民の皆さんが同じ方向を向かないとできないですね。14のことについてはやっていきますね。住民サービスを向上させることですから、やりがいのあることですが、現状を否定してすすめていかなければならないのでそこが大変です。フューチャーから想像し、創造していかないといけないんです。

ワクチン接種に関しては、接種記録のデータは確実に早く把握していかないといけないということで、河野大臣と話してデジタル化としました。ワクチン接種記録台帳は5年保存でしかないんですね。来年からはマイナポータルで見れるようにしたいと考えています。ワクチン接種記録のデータ管理はもっとうまくできたんです。しかし、クーポンがどんどん送り始めており、QRコード付加も統一できなかった。コロナワクチン接種記録のデータ管理にはクラウドの長屋に各自治体が店子として入るというイメージです。今月末から接種証明を海外へ行く人に出すこととなりますが、今回のものがなかったら、もっと大変だったと思います。

自治体ということでは、子育て世代特別給付金では、特定給付金の第一号に指定しました。これにより、児童扶養手当を受け取っている人は講座を自治体につたえているので、6月に税情報も上がって来るので、対象の人を確定できるのでプッシュ型給付金を初めて実現できたんです。これが第1号です。第2号は最大30万円の給付金もプッシュ型にしました。都度都度に口座番号を出してもらうのは、どうしても間違いも生じるので本当に大変なんです。困っている人を本当に助けるということのために、デジタル改革は役立つと考えています。

デジタル庁は9月1日からつよい権限を持ちます。デジタル監はパワフルな人と考えています。世界標準はクリアしていきたい。日本のデジタル庁のユニークなところは、民間にいながらにして国の仕事をさせていただくことを考えています。利益相反となることも考えられますが、73億円もかかったオリパラアプリや5億6億かかったCOCOAですが、民間からすれば桁が違う（ゼロが一つ少なくなどころではない）

国のイスマップという事業を14の事業者クラウド事業をやってもらいます。国がクラウド事業者と直接契約をしていきます。本当の競争が始まると考えています。大事なものは、安全安心なシステムをつくっていくことですから、データセンターの管理も大阪と東京の2か所の分散では足りないだろ

うと考えています。地方がそれぞれにBCPを考えるのではなく、国全体で考えていかないと。そして多くの皆さんが関心があるのは個人情報保護法の改正だと思います。今回、国と独立行政法人と地方自治体と別々になっている。個人情報の定義すらバラバラになっている有様です。デジタル庁のもとに個人情報保護法はありません。

誰一人取り残さないと本気で思っているのは、私とオードリータンさんです。人間がアナログの存在である以上、人が人を助けるということを取り入れないと考えています。それは、「デジ道」です。高齢化も進みますが、デジタル庁では障害をお持ちの方が兵庫から千葉から登庁せず仕事をしていただいています。困っている人を助けるためにデジタルを活用する＝デジ道は日本ならではの。我々は後発ですから、先発の国々のことも調査しました。常に変えていく、アプリは発売して尾張でなく、それがスタートであり、どんどん変えていくということです。

議会のデジタル化ということの関心も高いと思います。国会はなかなか進まないということがありますが、デジタル化は手段であって目的ではないといわれますが、議会のデジタル化はお住まいの市民にとってどうなのか、機動的な政策や機動的な

質疑

個々の自治体が個別にデジタル化に対応するよりも、国が統一したものを作った方がいいのではないかと。それについてはどう考えますか。

平井

どこかの自治体がつくったものを、よかったら使ってくださいということは2年前からやっています。国は17業務に関しては環境を整えることはしますが。

質疑

デジタルデバイドの問題はどうお考えでしょうか。取り残される人をどうすれば救えるとお考えですか。

平井

スマホを持っていなくても、隣のお兄ちゃんのスマホでマイナンバーカードさえ持っていれば、やりたいことはできるということです。GIGAスクール構想の子ども達を見ていると、はるかに我々の時とは大きく違う。いずれ違ってくるだろうし、85歳の若宮さんという女性もおられるので、「デジタルで繋がると寂しくない」と聞きました。「メロークラブ」の活動です。デジタル支援は困っている人を助けることに役立ちます。

## 議会セッション オンライン議会の最前線と議会からのDX

パネラー：前田将臣（大阪府議会議員）

総務省通知と大阪府議会委員会条例

### ◆総務省の通知内容

新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点等から委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情が・・・

### ◆大阪府議会委員会条例の適用範囲の拡大

①重大な感染症のまん延防止措置の観点から又は大規模な災害等の発生等により委員会の開会場所への参集が困難と判断される実情がある場合

②育児、介護等のやむを得ない事由により委員会の開会場所への参集が困難な委員かオンラインを活用した委員会の開会の求めがある場合

大阪府議会オンライン委員会運営要綱

◆オンライン出席委員の責務

現に会議室にいる状態と同様の環境をできる限り確保（総務省通知）

- ・情報セキュリティ対策を適切に講じる
- ・オンライン出席が現にいる場所に当該委員以外のものを入れない
- ・委員会に関係しない映像と音声が入り込まないようにする
- ・開会 30 分前までに委員会室との通信環境が良好に保たれていることを確認

オンライン委員会の手引き（機器編含む）の作成

◆手引きの内容

- ・オンライン出席委員の動き

オンライン委員会に出席するために送付された Web 会議室の URL の電子メールを委員がアクセスするところから。

自分自身が濃厚接触者となり、本会議には出席できなかったものの委員会にはオンラインで出席することができた。それは、委員会条例の②で定めたからこそ。

パネラー：齋藤久代（取手市議会議長）

オンライン議会の取り組み

最初に齋藤議長からのお願い

「オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書」の提出して欲しい。

昨年 11 月以降、東京インタープレスのサイドブックスで電子表決。

事務局の協力、「デモテック宣言」のもとで。

請願提出者がオンラインで提案説明

オンライン現地調査

オンライン市民との意見交換会

他自治体からのオンライン行政視察受入れ

中学生との対話事業

災害時対応訓練

デモテック

音声テック

（株）アドバンスト・メディアと取手市・取手市議会・同事務局と

★危機管理の観点からも、議会のオンライン化は必要。

大阪府議会が委員会条例②の改正をされていますが、特に女性は出産もあり得るので

パネラー：鈴木太郎（自由民主党横浜市議会議員団団長）

ポイントは 3 つ

①官民データ活用推進基本条例

②デジタル化推進特別委員会

### ③横浜みらいプラットフォーム

未来の議会はどのような議会でしょう？

前田

IT リテラシーをもっと進めていかないと。柔軟にデジタルを進めて議会の DX がさらに進むだろうと思います。

齋藤

新型コロナウイルス感染症まん延により、オンライン化が一気に進みました。本会議もと切に思います。議会が市民にとって近くなってくれたらと思います。

鈴木

議会のデジタル化は否応なしに進むと思います。議会のデジタル化が進むと、議会がこれまで担ってきたであろう市民と行政の仲介的要素はどんどん薄れると思います。議会の本質的な部分議決そのものについての機能がクローズアップされると思います。

中村

議員の活動はさまざまでしょうが、これからはどんどんそぎ落とされて、ますます議会の本質的な部分が重要になって来るということでしょう。

## 議会セッションⅡ 「議会からの政策サイクル」の作動とチーム議会への変革 ～議会評価による検証を起点に～

コーディネーター：江藤俊昭氏（大正大学社会共生学部教授）

議会からの政策サイクルによって住民福祉の向上を目指す

【問題意識：住民自治のさらなる一歩のための改革・変革】

- ・形式改革から実質改革へ：住民自治の向上につなげる
- ・善い政策、サービスは、善いシステムから生まれる（経営品質向上プログラム視点）

議会は多様性を認めるものでなければならないはず、オンラインはその方向性に叶う DX を住民自治にどう生かしていくか、住民と議会との関係で DX をどう生かしていくか、権限を持ち、予算を認める議会ならではの役割をどう捉えていくか。

第一ステージ：住民自治原理の実現

第二ステージ：議会からの政策サイクルの実践

<論点>

- ・地域経営の軸としての総合計画を視野に
- ・政策過程全体にかかわる（政策形成サイクルから政策サイクルに）
- ・監視から政策提言に

飯田市議会における政策サイクル（平成 29 年まで）

パネラー：川上文浩可児市議会議員

地方議会はこれから二極化するだろう。それは政策提言できる議会とどうでない議会

パネラー：清川雅史会津若松市議会議長

「協働型議会」を目指している会津若松市議会

議会基本条例前文で市議会が実現すべき理想的な姿をビジョンとして明記

そして、議会基本条例第 12 条で、議員間討議を重視している。議員相互間の自由な討議により、合意形成に向けた議論を尽くし、議案審査にあたることで、必要に応じ、修正案や付帯決議などをまとめることが可能としている。

会津若松市議会 6 つの特徴

- ①政策討論会議かい制度検討委員会への市民委員 2 名の参加
- ②説明責任を果たすための議員（委員）間討議の導入
- ③請願者・陳情者の意見陳述機会の確保、保障
- ④市民との意見交換会の開催
- ⑤多様な市民意見から、政策立案・提言に結び付ける取り組み
- ⑥正副議長選挙に係る所信表明会の実施

政策サイクル

市民意見を起点としている！

政策形成サイクルから政策サイクルに（決算から予算への流れ、政策全体にかけて）

議会改革に取り組んで 10 年経過するが、これが住民の福祉向上につながっているのかが検証できていない。そこで、令和 2 年 4 月 20 日に議長からの依頼として、「議会活動に係る評価モデルの構築」することに。

↓

議会制度検討委員会での協議検討

◎議会プロフィール確認（検証）・現状認識の共有

◆地方議会評価モデル（地方議会の成熟度基準）要約版による評価にあたっては、本市議会の姿について、委員それぞれが共通の現状認識に立ったうえで、客観的に評価を行う必要がある。このことから、今後の方向性について、次の通り確認した。

野澤清（日本生産性本部）

「地方議会評価モデル」＝住民に価値を提供できる議会へ

コロナにより、議会の重要性が増すことになる。しかし、議会の活動や議会改革の成果が住民に伝わっていない！議員間でも認識に温度差があるのでは？

7月8日(木) 10時～16時

## 講演「社会の変革とこれからの地方自治を展望する」

講師：廣瀬克哉氏（法政大学総長）

### <コロナ禍への対応から見えてきたこと>

危機管理能力（というよりも危機管理センス）の低さ

・希望的観測に依拠した将来見通しで行動してきた

→ほんとうに議場に集まれなくなったときのことを本気で想定して備えているか？

・割り切りの不十分さ

→速度と正確さのトレードオフを明示して割り切ることができず、国は速度偏重、自治体の多くは正確さ偏重

・国と自治体のズレの想定が十分にできていない

→国が想定通りに動かないことを前提に対応策を組み立てる必要

人々の行動変容を促せない政治

・感染症予防はつまるところ人々ひとりひとりの行動変容の集積でしか課題解決ができない政策課題

・人にはそれぞれの判断がある

・その判断の分布の予測が不十分

・個別の判断への影響力を喪失して現時点に至っている

→「政府の判断には依拠できない」という教訓を人々のなかに蓄積してきた1年半だった

・せめてローカルな説得力は再構築できないか＝地方自治体、地方議会にこそ！

政策実施の構造的特性が浮かび上がった

・日本の政府（国、自治体ともに）は、国民、住民全体と直接にはつながっていない

（唯一繋がっているのは、選挙関係の有権者と自治体ぐらいだろう）

・特定サービスの対象者と直接的に

・職域等の複数の中間組織を介して間接的に（住民税等の特別徴収、年末調整など）

・ただし、平常時にはこのメリットは極めて大きい

・公務員極少社会の成立条件（日本は諸外国に比べて圧倒的に少ない。）

・国民全員に一斉、迅速に何かを届ける既存の手段がない

（先の国会で、マイナンバーカードと口座番号とを紐づけることを可能にする法律が成立。ただし、これはあくまでも任意であって義務ではない）

・特別定額給付金

・ワクチン接種

政策実施の構造への無知が浮かび上がった

・あらかじめ把握していない属性によるターゲティングにはコスト（人手、時間、金銭）がかかる

・それを踏まえないで「IT活用の魔法」を盲信しても戯画的な状況が生まれるだけ

・「予約」という政策実施の未熟さ

・いきなり先着順で予約開始することの無謀

・人手の絶対的限界の認識が不十分

・医療従事者、保健所、事務処理……

- ・無知な人に現実を説明して納得してもらうための人手

## <政府部門と「すべての人」が対面する普遍的なしくみの構築？>

デジタルガバメントが進まなかったのは何故か

- ・デジタル化以前に「すべての人」と政府・自治体がつながる単一のしくみが乏しい
    - ・数少ない例外は選挙
    - ・金銭のやりとりをとまなう「単一のつながりのしくみ」は存在していない
  - ・この構造をどこまで変えていくべきなのか？
    - ・既存の構造は、政府にとっても人々にとってもきわめて効率的
    - ・その効率性をどこまで残すかの選択が本来ならば問われて然るべき政策課題
- マイナポイント付加が終わったら、マイナンバーカード申請は止まったという事実

すべての人が政府・自治体とやりとりする社会

- ・やりとりしない社会の副作用
  - ・納税者としての「事実に基づいた判断力」の乏しさ
    - 「引っ越したら住民税が高くなった」とぼやくわりに水道料金の格差を認識しない人の多さ
  - ・「公務員は多すぎる」という誤解の広がり
  - ・「公務員が少なすぎる」ことの弊害の認識の乏しさ
- ・やりとりをしなければならないことの意義
  - ・「政府運営の当事者になる」場面をつくる

自治体単位での自己決定権という論点の顕在化を

- ・デジタル化に関連した集権と分権の緊張関係の顕在化
  - ・個人情報保護の法律への統合（国が示すガイドラインを超えて必要とする場合は、自治体で決めることになる＝議会で決める）
    - ・自治体の情報システムの標準化
      - 業務プロセスとデータ構造の統一化
- ・自治体単位での独自の判断が必要なものは何か？
  - ・自治体ごとに個人情報保護審議会が存在してきた意義
  - ・論点、争点を発見、公開する場が存在する意義が自治体という単位だからこそ実感されるものは何か？

負担と給付の目に見えやすい関係

- ・国全体については見えにくくなっている
  - ・「中の上福祉×中の下負担」そのギャップが累積赤字
  - ・持続可能性に懸念があることだけは共有されている結果、公共サービスは頼りにできないという意識だけが強まっている
- ・「自分が負担する覚悟」の共有によって、信頼できる公共サービスを構築できるかも知れないという認識を構築していく機会

## 議会事務局セッション「チーム議会における議会事務局職員のミッション」

進行：吉田利宏氏（元衆議院法制局）

「議会局職員＝軍師」論 ～議会の政策立案プロセスにおける議員との協働～

講師：清水克士氏（大津市議会局長）

・チーム議会の構成要件

- \* 議会としての合意形成力 会派を超えた議員間討議ができる文化
- \* 議員と局職員の協働意識 議員と局職員の間でのフラットな関係性

↓

局職員に「チーム議会」の構成員としての協働意識が醸成

・補助機関による補佐の射程のあり方とは？

●局職員の協働意識が低い場合の課題

- \* 議員に対する他人事意識の蔓延⇒コンプライアンス上の問題
- \* 議会の政策立案の停滞 ・法制執務上の補佐 ・執行機関との実務上の調整

●局職員の協働意識が高い場合の課題 主に議院法制局との比較による越権行為とのバッシング

・旧来の事務局職員論への疑問

\* 国会運営の基準に準拠することを前提とした論であること

・法的根拠がない中央準拠の圧力は、地方分権の流れに逆行

ex 地方公務員の給与水準の国家公務員等との均衡の原則には法的根拠が存在（地方公務員法24条）

\* 政治的中立性の基準を、議会の事情だけで判断していること

- ・議会局職員が、行政職員よりも受動的執務態度でなければならない法的根拠はない
- ・省庁職員と議院法制局職員との行動規範の相違は、ダブルスタンダードではないか

・政策提案のための事務局の役割（ある議会事務局職員研修資料の抜粋）

1 議会事務局の心構え（西澤哲四郎氏「地方議会の話」より）

①不偏不党公正を旨とすること⇔公務員の中立性

- ・国会職員法17条 国会職員は、国会の事務に従事するに当り、公正不偏、誠実にその職務を尽し、以て国民全体に奉仕することを本分とする。
- ・議員から調査を頼まれた場合、事務局として調査には結論を出さない。資料を提供するのみで、判断は議員に一任する。

②縁の下の力持ちで満足すること

- ・議会事務局それ自身が第一線に飛び出して行って議会のリードしようとしなない。
- ・問題が生じたときも、議会事務局が直接問題解決策を提案しないで、賛同する議員に発言してもらい、議員に花をもたせる。

③最後の第一線は死守すること

- ・議会運営委員会等で地方自治法や会議規則に違反する運営を行おうとする場合には、議会事務局は積極的に発言して最後の第一線を死守しなければならない。

2 衆議院法制局のキャリアイメージ 衆議院法制局情報（衆議院法制局ホームページより）

（キャリアイメージの紹介）

～重要なのは、政策を決めるのは政治家であって自分たちではない、その役割分担を明確に自覚すること・・・

大津市議会 BCP を作り上げた時、ある議員から「清水局長、次は何をしてくれるんだ？」

→それは違うでしょ！の想いがある。

そこで、「大津市議会ミッションロードマップ」を作成

その概要について

策定経緯

H27.3 大津市議会基本条例 制定（同年4月1日施行）

H27.5 大津市議会新体制 スタート（同年4月改選）

- 議会活動に対する市民への「説明責任」
- 議会基本条例の「具現化」
- 市議会の「見える化」

議会としてのビジョンの共有化 → 議会力の向上 → チーム大津市議会

H27.9 「大津市議会ミッションロードマップ」

策定 H27～H30 年度末 ミッションロードマップの成果を自己評価

H31.1 今任期中の議会活動に関する自己評価

パネルディスカッションから

「軍師」としての場面を教えてください。

議会の主役はあくまでも議員さんです。ほっておくできない、やらないことを議員に任せるのではなく、市民に説明責任が果たせるようにするために。また、実務的に執行できないことも提案があるが、それは助言をしていく。経験を生かして補い合うということです。

議会基本条例に明文化した 議会事務局提案制度 ～オール議会としての取組とその成果～

講師：浜田将彰氏（墨田区監査委員、前墨田区議会事務局長）

墨田区議会基本条例（平成30年12月11日公布）（令和元年5月1日施行）

議会事務局の「提案制度」を明文化したのは、全国初であると思われる。

（議会事務局）第24条 議会は、円滑かつ効率的な議会運営及び議会活動の充実を図るため、議会事務局の機能強化及び十分な組織体制の構築を行うものとする。

2 議会事務局は、前項に規定する目的を達成するため、議会に対し提案を行うことができる。

●議会から積極的に政策提言を行っていくには、事務局の機能強化が重要であるが、まずは、事務局も議会の一員として、より能動的に動いてもらうことが重要である。

●したがって、議会事務局を「チーム議会」の重要なパートナーとして、位置付ける必要がある。

事務局も含めた形で、オール議会として二代表制の一翼を担うという強い決意を示す趣旨から明文化することとなった。議員から反発する意見もあった。しかし、最終的には議員同士の協議によって決定がなされるということからこの条文が提案された。改正の提案説明では、事務局の背中を押すつもりで提案をされると言われた。この条文があることで、議会に対して遠慮なく意見を言える。議会基本条例に書かれていることは大きい。地方自治法との整合性ということでは、「議会に関する事務に従事」としか書かれていない。これは平成18年前は事務ではなく庶務という表現をされており、事

務という言葉からは、それまでの業務をより充実させる意味合いがあるということだったので、よいと考えた。

#### 「市民利益を最優先とした議会改革における職員の参画」

講師：臼井明子氏（茅ヶ崎市議会事務局 次長補佐）

##### 事例1 政策提言

###### 【茅ヶ崎市議会基本条例 第15条】（政策討議）

第15条 議会は、市政に関する重要な政策又は課題について、議会としての共通認識の醸成を図るため、討議の機会を設けるものとする。

臼井氏自身が重要と考えたのは、テーマの設定。そして、政策提言を行うためには、職員の業務警官が間違いなく活かせるはず。

##### 事例2 重複質問の調整

仮通告は和歌山県橋本市議会でも先進事例

最後に

事務局職員も「市民のために」仕事をしているということを忘れない。それは議員も同じことです。

##### パネルディスカッションで

事務局職員として、慣れているやり方を変えることは大変なことが多いですが、議会の中に目を向けるのではなく、社会に目を向け変化変革を怖れず、新しいことにも挑戦をするという姿勢をとってきた。特に、「試行的に」というやり方でやって来た。それは導入してみて検証し、さらにより良くするという意味です。トライアンドエラーです。

最後に

議員と協働できる職員の要素は

臼井：議員から信頼されることです。表面上の取り繕いはばれてしまいます。日々の業務をしっかりとこなすこと、経験を積んでいくこと、経験は単なる年数でなく渦中に飛び込んでこそ。

浜田：事務局提案は、今までの見直しになっています。ですから、先例や慣習にとらわれないということにつきると思います。今の議会を取り巻く現状からは、先例や慣例に懐疑的な視点をもつことが必要と思っています。事務局が議会は変えられるという気持ちを持って臨めばと思います。

全体を通じて

清水：今回のテーマ設定は、このサミットにおいて事務局のセッションを設けようとしたわけですから、それだけ事務局の力を大切にしているということですね。私の中では制度化ということは考えていませんでしたが、墨田区議会さんの例は素晴らしいと思います。事務局職員も議員も変わりますからね。茅ヶ崎市議会事務局は熱量は違っていると感じてました。女性職員が半数を超えるという状況がそうなるのでしょうか。

## 講演「議会DX・多様な参加の最新トレンド～議会改革度調査より～」

講師：中村健氏（早稲田大学マニフェスト研究所事務局長）

### 事例1

久慈市議会ではタブレット端末を利用して、二人一組で被災状況を調査し状況撮影をした。さらに、台風19号では、議会事務局長が災害対策本部に入り、その情報を流し、市全体の状況から地元の支援をしろと言わなくなる。

### 事例2

糸魚川市

## メディアセッションⅠ 「映画『はりぼて』の現場から」

講師：砂沢智史氏（㈱チューリップテレビ映画『はりぼて』監督）

ドキュメンタリー映画であり、報道のための映像を編集して、25000人以上の人に見ていただき、賞もいただきました。ノンフィクションであり、出て来る議員さん（元議員さん）も本人であり、報道映像を映画にすることには弁護士と協議を重ねながら作った映画です。

月額60万円の議員報酬を70万円に引き上げようとする富山市議会の動きを取材したことが、最初のきっかけ。2016年取材を初めてわかったのは、富山市議会の極めて閉鎖的な公開姿勢です。私たちは3年間で約15000枚の政務活動費に関する情報公開請求をしました。

## メディアセッションⅡ 「社会の変化とメディアから見る地方議会」

コーディネーター：千葉茂明氏（月刊ガバナンス編集主幹）

取材を通して聞くのは、議員の皆さんが一生懸命やっているのに、住民がわかってくれないという意見。議会広報も出しておられるでしょうが、なかなか読んでもらえていない。今日はメディアから見た地方議会についてパネリストの皆さんに語っていただきます。

パネリスト：人羅格氏（毎日新聞社論説委員）

富山市議会の例は特殊なことではないと思っています。私は、議員の皆さんとの接点は多いのですが、議員の意識と住民の意識にギャップがあると感じています。それは、高度成長時代には財源をどう振り分けるかを定める議会から人口減少社会になって、分配だけでなく削減もしなければならない中で議会の重要性は増してきて、議会基本条例を定めて改革に取り組んでいる議会もあるわけですが、3割は改革を継続し、4割は変わらなきやの意識はあるものの、4割は何もかわっていない。

3つのJがポイントだと思います。

一つ目は女性です。議員の女性割合をもっと高めないと未来はありません。男性議員は何らかの背景をもって議員になられる方が多いですね。女性はわきまえない人が多いですからね、それはいいことです。二つ目は事務局です。そして三つめは情報です。情報は待ってはダメであり、発信、届ける努力をしていかないと。新聞、テレビがあるのは当たり前と思っていますが、そうではない人が増えています。行政をチェックするのは議会だけでなくもいいと思っている人もいます。

それから、デジタルということに関しては、住民にデジタルを強いてはいけないと思っています。女性立候補者の当選率は高いですね。だから、立候補するということがひとつのハードルなんだとおもいます。

パネリスト：山下剛氏（朝日新聞記者）

メディアの側もデジタル化DXが迫られています。朝日新聞デジタル版に記事を書いて、それが紙の新聞になるという流れになってきています。紙の新聞の時は500万部発行してそれで終わりですが、デジタル版はどれだけ読まれたのかがわかるので、それも男性女性、年代、何分くらい読まれたのかがわかるようになっていきます。記者は少しでも読んで欲しいという気持ちが働きますから、読まれやすい記事になりますが、例えば取手市議会を取材した記事はあまり読まれなかったということがあります。地方議会の記事がどれだけ読まれるのか、これはある意味指標になっていくのではないかとも思っています。議会改革の記事は読まれなかったんですが、議員にも産休が認められる記事は読まれました。「閲読率」に敏感になっていることから、地方議会がより関心が高まればということだと思います。

パネリスト：杉田淳氏（NHK報道局 選挙プロジェクト記者）

全国地方議員アンケートを行いました。アンケート内容は本や特設サイトで見ていただけます。このアンケート結果からの反響で一番大きいのは、「地方議会を扱っていただけてありがとうございます」ということでした。

今回のサミットのテーマがデジタルということですので、私見をして述べさせていただきます。私は視覚障害があつて、文字で読むことができません。スマホで読み上げ機能を利用しています。健常者の方ができることはほとんどできます。2万人の方からいただいたアンケートのうちの1万人の議員の方が自由記述を書いていただきましたが、私はこれをすべて耳で聞いています。少し前まではこのような働き方はなかったと先輩の視覚障害のある人と話しています。

パネリスト：砂沢智史市氏

議員報酬の問題については、議会から要望があつたので審議会を開き、審議会の答申を尊重して議案上程したと言われていますが、市長自らの言葉を全く述べられていなかったんですね。一気に10万円も引き上げることに對しては、市民からかなり意見が寄せられていたんですね。爆破予告まであったと思います。僕たち記者が市長に迫っても、何も話さなかったですね。それから、議員さんからは事務局が冷たくなったという声も聞いています。それもどうなのかと思いますね、市民の福祉の向上のためという目的は同じはずなのに。

中川議員から「じゃあ、君は今の仕事を辞めて議員になれるのか」と問われ、「それはできません」と答えたんですが、今思うのは、議員になって何をやりたいのかということが大事なんじゃないかと思っています。議員報酬の金額ではないと思います。

後半 メディアと議会について

人羅：首長と議会が緊張関係を持っている時は記事にしたいとなりますね。ノーチェックでは書こうとなりません。しかし、メディア側も対立の時だけを書くのはよくないですね。緊張関係は当たり前

のはずなのですが。それから、中立的な立場からのデータ、全国的なデータがあると記事を書く上で助かります。

山下：議員が不祥事を起こした場合に記事になることが多いだけに、記者は先入観として偏見を持ってしまうことは考えられると思います。発信をもっともっていただきたいと思います。SNSを活用してメディアが書かないことをご自身の Facebook 等で発信していけば、住民の見方も少しずつ変わっていくと思います。それがマスコミの偏見を変えていく力になると思います。

杉田：先日都議選がありました、衆院選の前哨戦という枕詞がよくついてましたね。これは当事者にとってはキツイだろうなと思いました。せめて、“前哨戦としても”と書いてはどうかと進言はしたのですが、むなしくなってきました。私はアンケートの記事をもとにして、いろいろなところで発言はしています。地方議会が宝の山なんだと少しずつ認知されてきています。一人の議員の活動をテレビが発信することは難しいのですが、ネットで出すこともできてきています。

砂沢：当選された新人議員さんは、補欠選挙を入れると3期目になるんですが、実はベテラン議員は住民訴訟の対象になっていまして、不正発覚以降に当選した若手議員が正副議長を務めるということになっています。有罪になっても公民権停止にならなくて立候補した人が当選したことについては、地元のために働く議員という存在を有権者が求めているのかなとも思えるのですが、今後も注目していきたいと思います。

## 講演「社会の変革に対応する自治体と議会の役割」

講師：片山善博氏（早稲田大学教授／元総務大臣）

大隈講堂改修後に初めて入ります。今日は西日本を中心に大雨が降って、東京ではコロナ感染者が増加してさらに対策が必要となる中、このサミットを開いていただき感謝申し上げます。

コロナを経験して元に戻らないものもきっとあると思います。大学は昨年度はすべてオンラインでした。今年度は対面7割、オンライン3割で私も四分の三は対面授業をしています。オンラインも最初は本当に大変でしたが、大学側も様々な教材を用意してくれて、今はよいパワポを作れるようになりました。コロナ後もオンライン授業はおそらく活用されると思います。学生もそれがいいと言っていますから。

人口は減っています。出生率はコロナで大きく落ち込み、より深刻になると思われます。特に地方の人口減少は生産年齢人口の減少が顕著ですから地域経済に影響を与えます。

○ポストコロナの地方創生

地方創生では「観光」を地域振興の大きな目玉事業としている自治体は多いと思います。昨年春からそれがパッタリと止まってしまいました。また、交流人口、関係人口を増やすことによって地域振興をはかる予定がコロナで消失してしまいました。これをどうするかです。まずは、国に従ってはいけません。自分たちが考えて、自分たちの自治体に合うものやっつけていかないと。

岡山県真庭市では、木くず間伐材を使ったバイオガス発電に取り組んでおられますが、それで雇用も生まれ、エネルギーの地産地消を実現されています。インバウンドは関係ありません。

岡山県JAと漁協とで話しが進んで、牡蠣の殻を粉砕五してお米作りの飼料にすることをしているんですね。従来捨てていたものが有価物になるわけですね。国が旗を振っていることではないですね。沖縄県のヤンバル地域では、パイナップルの葉から繊維を創り出してかしゆり？を作るんです。

#### ○脱炭素化の潮流と自治体の取り組み

コロナ以前から問題はあったけれども、より顕在化したということです。ガソリン自動車はいずれ製造しなくなるでしょう。ホンダは発表しました。トヨタは逡巡していますが、いずれ作らなくなるでしょう。私が能代税務署長だった時は、能代の火力発電所建設の時でした。これからは石炭火力はダメになりますから、能代はどうしていくんだろうと思います。ガソリン車を作らなくなると、エンジン製造に関わる非常に多くの企業は転換しなければならなくなります。これは自治体の産業構造が変わることにもなります。中山間地はエネルギー基地として復活する可能性を秘めていると思います。

#### ○デジタル化と自治体の対応

「デジタル化はだれのためのものか」この視点をもって、住民のためになるものでなければならないはずですが、マイナンバーカードがあると住民にとって何がどうメリットがあるのか、コンビニで受け取れるといっても、どれだけの人が利用していますか？これが自宅でダウンロードできるようになれば違うと思います。そして、デジタル人材ですね、CIOです。人を取り合うのではなく、複数の自治体でデジタル化を共同化していくこともいいと思います。

#### ○生産性向上を図る

時間なく割愛

#### ○ポストコロナの地方自治と地方分権

オンライン議会ですが、委員会ができるけれども本会議ができないと総務省は言っていると思いますが、信じてはダメです。地方自治法 105 条には議長が委員会に出席することができると書いてあるんです。委員会条例には出席が書かれていないから委員会はオンライン開催ができるというなら、105 条の出席はどういうことかということです。「定数の半数以上の議員が出席しなければならない」の規定の出席の意味を今一度考えていただければと思います。

参考文献 片山善博『知事の真贋』文春新書、2020 年 11 月

宮崎雅人『地域衰退』岩波新書、2021 年 1 月

## 所感（成果）

5 月に参加したマニフェスト大賞キックオフ研修会でも「議会の変革」が大きなテーマになっていたが、今回のサミットでは、その変革の波はデジタル化に依るところが大きいという内容であった。5 月の研修会に続いて、今回も議会事務局の重要性をテーマとしてセッションが組まれていたが、墨田区議会のように事務局職員からも政策提案ができることを条例に明記している議会が出てきていることは驚きであり、その意味をしっかりと考えなければならないと感じた。

日進市議会でも、タブレット端末の導入に踏み切ることとしたが、形だけでなく、デジタル化により市民に何がプラスとなるのか、しっかりと話し合っていく必要があると思った。いずれにしても、改革から“変革”に大きく議会は変わらなければならないという認識をどうやってチーム議会で共有できるのか、まずはそこから取り組まねばならないように感じている。

## 令和3年度「第2回市町村議会議員特別セミナー」

2021年7月20日（火）

### 【講演】本当の意味での「健康しが」へ

講師：三日月大造氏（滋賀県知事）

#### 1. はじめに

動画：「Mother Lake Goals」変えよう、あなたと私から

琵琶湖版SDGsの取り組み紹介・・・今月からスタートしている

一橋大学経済学部を卒業後、JR西日本に就職。駅員、運転士、労働組合、その後JRを辞めて松下政経塾に入塾、衆議院議員を4期務める（所属は民主党）。平成26年に嘉田知事の後任として43歳で滋賀県知事に就任。

三日月知事は現場主義。「短期居住」7年間で13回実施。県内各地の集落で短期間の居住生活。

「こんにちは！三日月です」先進的な取組や特色ある活動を知事が直接訪問。7年間で78回。

県内市町と一体となった取組として

①電子申請システムの共同調達

②首長会議

③近江鉄道線の活性化

#### 2. 滋賀県の紹介

動画：「滋賀県はこんなところですよ」

琵琶湖の価値、守るためのびわ湖条例制定、豊かな水資源に産業集積

#### 3. コロナを経験して～危機を転機に～

課題の顕在化

グローバル経済への過信、市場主義への偏重、東京への一極集中、医療・保健システムの脆弱性

→“卒近代”

危機感の高まり

いのち・健康の危機、気候変動の危機、戦争・民主主義の危機など

→“いのち”を守り“次の世代”とともに生きる

#### 4. ポストコロナ社会へ～未来を変える一歩～

今だけ、モノだけ、自分だけでない“新しい豊かさ”、“続く幸せ”を追求する切り口。

幅広い県政に横串をさす。

3つの健康～人の健康（人権と多様性、生きる力、学ぶ力）

社会の健康（共生社会、つくる、広げる力）

自然の健康（生物多様性、守る力、活かす力）

### 【講義】改めて議会とは何かを考える～政治学の知見から

講師：曾我謙悟氏（京都大学大学院法学研究科教授）

著書「日本の地方政治」（中公新書）

カバ（オス）の体重は？ この問いかけに対して、会場の5人の方から答えてもらう

①400kg ②2トン ③1トン ④2トン ⑤1600kg

紙に書いて答えてもらった方は

①500kg ②3トン ③1750kg ④1550kg ⑤1500kg

この時、その平均値は、口頭で答えてもらった方が正解に近くなる傾向がある。（今回は・・・）

それは、前に答えた人の数値に影響を受けることから、ばらつきが小さくなるからと考えられる。

○集合知が働くとき、働かないとき

答えがわからないところに答えを出す一つの有効な方法＝多様な人々の考えの平均をとる

三人寄れば文殊の知恵；「コンドルセの陪審定理」

ただし、「多様」であることが必要。アンカー（最初に答える人）に引きずられると多様ではなくなる。

世界で最も高い杉は 360m より高いか→低いと答え、では何 m？→平均すると 251m と答える。

〃 60m より高いか→高いと答え、では何 m？→平均すると 85m と答える。

$(251-85) / (360-60) = 0.55$  アンカーの影響力 55%

似て非なる状況；何人かでレストランに行き、注文する場合に、先に頼んだ人と後で頼んだ人、どちらが満足度が高いと思いますか？→先に頼んだ人の方が満足度が高い。日本でも米国でも。

理由は違っている。日本人は「じゃあ、私も」と注文しやすいから。米国人は先に頼んだ人と同じものを頼みたくないという人が多いから。先に起きたことに引きずられる例。

○議会での決定＝集合知の探索なのか？

議会での決定はそうではない！そもそも全員の意見を用いない。多数決で決めている。

○なぜ多数決で決めるのか

集合知＝誰にもわかっていないが、しかし答えが一つあるという場合に生じるもの

議会での決定は答えがそもそも一つではない。各自がこれが答えであると言うものを持っている。

その上で、これを「答えとする」というものを一つ集団として選ぶ必要がある。

だから、メニューを選ぶとも違う。あちらは個別の決定。こちらは集団の決定。

○そもそも多数決とは何か

必ずしも過半数でなくともよい。特別多数もある。

より多くの同意を確保できるが、「決まらない」が増える。

多くの場合に、過半数を基準とすることに。過半数で選択肢二つなら、必ず決定でき、かつ賛成する人は反対する人より多い。

裏返すと選択肢三つ以上だと過半数では決まらないことも。

それでも決めようとするなら、相対多数で。

もうひとつは決選投票で選択肢を上位二つに絞る。

どちらもよく使う方法だが、それぞれに問題がある。

選択肢三つ以上の難しさ

100人がA, B, Cを選択する時、Aが40人、Bが25人、Cが35人となった場合に、相対多数ではAということになりますが、B, Cを選んだ人がAを三番目にしていることもあり得る。決選投票するとすると、AとCで決選投票するとCが60票はいつてCになる。しかしAを選んだ人はCを三番目ということも。決選投票を見越して、Aがいいと思っている人がわざとBを選んでおいて、最終的にAとなるような戦略投票というやり方も。

相対多数→三者のうち、過半数のものが最下位に評価するものを選び出すことも。

決選投票→戦略投票で結果が変わる。

相対投票も戦略投票を引き起こしうる。結局、両者はほぼ同じもの。

課題に対し、三つの選択肢への選好（どれが一番、二番、三番か）をできるだけ活かしながら決める。

・コンドルセ勝者；選択肢のペアをつくる。そのペアでも勝ったら、それが最終勝者。

文句ないが、勝者不在の場合も、堂々巡りの場合も（このとき無理に決選投票を用いると、戦略投票で左右される）

・ボルダ得点；1位3点、2位2点、3位1点で合計点で決める

相対多数の問題を解消するが、逆に過半数が1位に選ぶものでも落選することが。また、やはり戦略投票は生じる。

どこまで心配しなければならないのか。

実は、循環が生じるような選好の配置になることは少ない。

多くの政策課題は、どの程度どちらを選ぶかをめぐって、いくつかの選択肢があるというのがほとんど。

例えば、環境を重視する・・・A・・・B・・・C・・・経済を重視する

例えば、 $A > B > C$  という人、 $B > A > C$  あるいは  $B > C > A$  という人、そして  $C > B > A$  という人がいるだろう。逆にいえば、 $C > A > B$  という人や、 $A > C > B$  という人はいない＝循環が避けられる

戦略投票の前提は、他の人が何を好んでいるかを知っていること、わからないならば、正直に投票するのがベスト

・ただし、そうであっても、この決め方でいいのか、決め方を変えると結論は変わるだろうか、ということを考えるのは大事なこと

○うまく決められるときと決められないとき

○解決策はあるのか

○議会での議論は何のためか

・選考を集約して、集団として一つの結論を得ることの前提

一人ひとり、選考を持っている。それは変わらない。

選択肢は予め与えられている。

・しかし、議論をしていく中で、これらは変わっていく

なぜ、この選択肢がよいと考えるのか、根拠を問いただす→別の選択肢の方がよいということがわかる。

目標を実現する手段は何かを考えていく→当初は考えていなかったものが生まれることも。

○考え方を変えるもの：バイアスからどう逃れるか

バイアス＝素早く判断するための判断の傾向

・人間が生存のために身に付けてきたもので自然なものではある。

・ヒューリスティクスを利用。条件によっては有効←その例が野球のフライを捕ること

確証バイアス；自分が思っている証拠を探してしまう

・ハロー効果

太郎さんは頭が良くて、勤勉で、頑固で、嫉妬深い

一郎さんは嫉妬深く、頑固で勤勉で頭がいい

太郎さんの方が好印象、それは最初にふれたものに影響

・どんな法則か、最初の三つは2, 4, 8 次の数字を言ってもらい、法則にあてはまるか否かを答えます。それで法則を考える。それが9でも100でも101でもあてはまるとなると・・・

あ と 2 3 の4枚のカード

「母音の裏は偶数である」を確かめるためには、どれを裏返す？

反証＝母音・奇数のカード；子音の裏がなんであるかについては述べていない。したがって、あ のカードと3のカードをひっくり返すのが正解

人は反証を探すのは苦手

「お酒は20歳から」

ビールジョッキのカード、コーヒーのカード、

人はルール違反には敏感。進化の過程で協調を促進するためと言われる。

自衛警察などの根底にも。

・確率を捉える

次の兄弟の組み合わせ、どの順で多いか

①男男男男 ②女女女男男 ③男女男男女

すべて同じ

リンダは独身女性、外交的で聡明、専攻は哲学、学生時代は差別や社会正義の問題に強い関心。反核運動に参加したこともある。

①リンダはフェミニストの活動家である

②リンダは銀行員である

③リンダは銀行員でフェミニスト運動の活動家でもある

「話し手は不要な情報は言わない」という前提から、「ありそうかどうか」を考えてしまう  
～というタイプの人々が100人いたとき、②と③はどちらが多いでしょうなら間違わない  
目撃＝青、過去の事故の記録から、目撃が正しいのは80%、市内のタクシーのシェアは緑85%、青15%。

なぜ選択肢が増えるか？

選択肢を限定するもの＝これもバイアス

キャリーバックは1980年代に生まれた。昔は、ポーターさんがいて、運んでもらっていたから、カバンに車輪をつけるという発想がいかなかった。

○選択肢を広げる：集団思考をどう乗り越えるか。

・多くで考えれば、バイアスから逃れられるわけではない

むしろ、バイアスを増幅させることも。集団思考←画一性圧力、閉じた思考、集団の自己評価  
カスケード（階段状の滝）＝集団としての傾向に従う。ビートルズやハリーポッターも  
ハチの集団が密に向かうメカニズムでもあり、人々の避難が遅れるメカニズムでもある  
（911のとき、すぐに逃げたのは55%の人に過ぎない）

提供された臓器の10%が無駄になるのもこれ

極端化＝リスク追求。リスク回避は集団になるとより強まる

共有知識効果＝共有されている情報の方が決定に与える影響は大きい。自分が持っている情報を他人も示してくれると、自己評価が上がるのが人というもの

・意図的に選択肢を探す仕組みを取り入れる

批判的思考、反対の立場を与える デルファイ法  
トーナメントの実施

・実験を使っていく

オバマのHP

○まとめ

・議会が果たしうるさまざまな役割と可能性

意見が分かるところに、ともかく一つの決定をする、だけでなく答えを全員で探しに行くことも。話し合うことで、意見を変えること、新たな選択肢を探すことも。

・多様性が持つ強み、難しさ

多様であれば決定の難しさは増す

しかし、多様でなければ間違える可能性は増す

・皆さんの議会の在り方を振り返り、強み・弱みにあった決め方を

・皆さん同様、有権者の皆さんもバイアスを抱える存在であることを考慮してください。

2021年7月21日（水）

## 【講義】人口減少社会における地方自治体の役割

講師：加藤久和氏（明治大学政治経済学部教授・日本創生会議人口減少問題検討分科会委員 2014）

はじめに今日の流れ

まず確認したいこと・・・人口縮小時代の直視すべき現実

✓今後、50年間で総人口の1/3が（地方中心に）減少する。

✓地方消滅以降の議論が有効に活用されてきたか？

今日の日経新聞記事から

多様な働き方が可能な条件がそろってトップ10

①公衆無線 LAN 整備状況②通勤時間③保育サービス利用率④徒歩圏に

## 1. 人口縮小時代

- ・人口減少は誰もが知っているが、いづれだけ（程度、規模）を認識しないと。
- ・そして、高齢化率は 65 歳以上を問題にするけれども、現代の 65 歳は昔の 55 歳と考えた方がよい。75 歳以上、85 歳以上の人口・割合に注目することが重要

高齢者人口も減少するという事実。都市部では反対に高齢者の人口が増加する。

高齢者施設の数と高齢者人口に注目

今後、50 年間で総人口の 1/3 が減少する

地方消滅自治体=2010 年~2040 年にかけて「20~39 歳女性人口」が減少する自治体

どうすれば地方の人口減少を食い止められるか→まち・ひと・しごと創生総合戦略

第 2 期「総合戦略」

①東京一極集中の是正に向けた取組の強化・・・日本版 CCRC

地方への移住・定着の促進（容易ではない！）+ 地方とのつながりを強化

②まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

地方創生の定義と現在地

新型コロナウイルス感染症の影響で東京から移住する人も出ているが、首都圏と近隣が多く、地方への移住はコロナでも

近年の人口移動

有効求人倍率格差と東京圏への転入超過数の相関関係

転入率と転出率には強い生の相関

東京圏への転入

本来なら転出を押しとどめなければならぬ地方の中心都市から東京に人が移動していることが問題。

年齢は 20 代と 30 代が多い。大学進学を考える人も多いが、転入の大きな理由は仕事。

今日の日経新聞朝刊から

東京が全国から人口を引き寄せてきた大きな要因が大学や大企業の偏在だ。文部科学省・・・

東京都からの転出者は地方ではなく、東京圏に移住するが多い。

東京一極集中の是非

- ・東京圏には集積の経済のメリットがある。一方で、高い地価や長時間通勤等の混雑減少のデメリットや自然災害のリスクもある。
- ・急速な東京圏の高齢化にどう対応すべきか、も大きな課題である。
- ・東京一極集中問題の解決は、東京圏を弱体化させるのではなく、中核都市を強化することで対応すべきである。

○東京は日本の人口の 28.4%の人口が集中している(2020 年)。世界の首都で最も人口が集中している首都である。2030 年には 29.6%、その後も割合は増え続ける。

徳島県神山町、島根県海士町、どちらも長年の経緯があって偶然も重なって、人のつながりから結果として今の形。他の自治体にあてはまるものではない。つまり、事例集は役には立たない。地域活性化は容易なことではない。目標を達成した計画は半数に満たない。

まちの活性化には長い目で将来（30 年先）を見ていく必要がある。

新たな国土づくり～ひとつの考え方・・・連携中枢都市圏構想

✓中核都市をまとめ、育てるためには、中央でもなく、地方でもない新たなシステムが必要とされる。

✓人口減少時代にこそ“俯瞰”かつ客観的な計画を立てられる主体（道州制を含め）が不可欠である。

新たな自治体行政の基本的考え方

## 【講義】Society5.0 時代の到来と行政のデジタル化

講師：越塚登氏（東京大学大学院情報学環教授）

IT/ICT の課題

国家的困難に直面した時に脆弱さが露呈

2011年の東日本大震災のとき、災害対策時の情報共有・情報伝達の問題が露呈



オープンデータ、データ連携



2020年、新型コロナウイルス感染流行  
定額給付金の問題が露呈



デジタル庁、マイナンバー、データ戦略  
デジタル敗戦ばかりではない！

スーパーコンピュータ（京・富嶽）、防災システム（緊急地震速報）、ゲーム（エンタメ）、デジタルコンテンツ（初音ミク）、スマホを用いた多様な都市サービス（駐車場案内、レストラン案内、ホテル予約等々）、防災システム（大災害時の通れた道マップ：311の時に初めて活用、この時は2週間後だったけれども、今は発災後3時間で見られる）

デジタル技術で国民の日常は大きく変わった

- ・スマホによる SNS でのコミュニケーション
- ・スマホで Amazon、UberEats 注文
- ・写真の保存
- ・テレビから YouTube
- ・本から電子図書
- ・待ち合わせ

地方自治体のデジタル化全体の状況

デジタル化/DXとは？・・・IT情報技術やデジタル技術を導入することが目的ではない！

陥りがちな間違い：変えないためのデジタル化

そうではない。社会環境が変化したら、それに対応して組織も変えなくては行けない。しかし、組織は変えずにデジタル ICT 化で対応しようとする。

デジタル技術 (IT, ICT) はそれに合った仕事のやり方をしないと有効に働かない

→制度改革・業務改革・組織改革が鍵

自治体行政のデジタル化としての政府の主要な動き

- ▶デジタル・ガバメント実行計画
- ▶デジタル・ガバメント閣僚会議「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善 WG」
- ▶内閣府 IT 総合戦略室「地方公共団体のデジタル化」
- ▶総務省：地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会
- ▶総務省：「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び AI・ロボディスクの活用に関する研究会」（スマート自治体研究会）報告書

## 所感(成果)

曾我教授の議会が一つの結論を出すうえでのプロセスについての講義は興味深かった。多様であれば決定の難しさは増すが、逆に、多様でなければ間違える可能性は増す。議会を構成する議員こそ多様でなければならぬし、自分以外の議員の意見を大切にしていけることも示唆されていると感じた。

人口減少社会問題については、日進市はまだ人口増が続くといっても、高齢者人口特に75歳以上85歳以上人口が増え続ける点にしっかりと注目し、必要な施策を考えていかなければならぬことを再認識した。

行政のデジタル化については、今後さらに進むことは間違いないと考える。議員もさらに研鑽を継続していかなければならぬことを痛感した。

## 令和3年度「第3回市町村議会議員特別セミナー」

2022年1月24日（月）

### 開講式

JAIM 陸川氏挨拶

先週のセミナーの受講者に新型コロナ陽性者1名、濃厚接触者1名（後の検査で陰性と確認）が生じたことから、先週のセミナーは全て中止し、今回のセミナーは対面での受講は中止し、全てオンライン受講とした。

### 講義Ⅰ ヤングケアラー～介護を担う子どもたち～

講師：成蹊大学文学部現代社会学科 澁谷智子 教授

はじめに

ヤングケアラーとは？

慢性的な病気や障がい、精神的問題などを抱える家族の世話をしている18歳未満の子どもや若者  
厚生労働省のヤングケアラー実態調査

（中高生の生活実態に関するアンケート 2020年12月～2021年2月）

子どもが担っているケアの実態を解像度を上げて把握することの必要性

いわゆる「家庭での手伝い」と「ヤングケアラー」との境界線はどこ？

澁谷氏は「子どもが子どもとしての生活ができる範囲で行うのが“お手伝い”

これに対して、子どもの年齢や成熟度に合わない重すぎる責任や作業が継続的に子どもにかかってくる“ヤングケアリング”

ヤングケアラーが表面化してきたのは、日本の家族に変化が起きていることが大きい

- ・一世帯当たりの人数 1953年には5人→2020年には2.21人
- ・共働き数 1980年には614万世帯→2020年には1240万世帯
- ・ひとり親家庭の数 1988年度母子世帯84.9万世帯→2011年度母子世帯123.8万世帯
- ・平均寿命 1947年には男性50.06歳、女性53.96歳→2020年には男性81.64歳、女性74.79歳
- ・高齢者数 1965年には618万人→2018年には3557万人
- ・精神疾患を持つ人の数 1999年には204.1万人→2014年には392.4万人

人口ボーナスと人口オーナス

総人口の中で生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が高まる「人口ボーナス」

総人口の中で生産年齢人口の割合が低い状況が「人口オーナス」

今は、人口オーナス社会になってきている。少子化が止まらなければ、この状況はずっと続く。

人口オーナスの時代

・人口ボーナスは過渡期における一時的な現象だが、人口オーナスは少子化が止まらなければずっと続く。

・人口オーナス社会では、投票する人の中で高齢者が占める割合が高くなり、高齢者が受け入れやすい政策が優先される。

#### ○家事関連時間

#### 1995年のイギリスのヤングケアラー実態調査の報告書

子どもがケアをすることは必要に迫られ、その状況に自然にと言っただけでよいほど入り込む。一方、そこから抜け出すことは容易ではない。

個人が「役割過多」になりやすい状況がある。

ケアを組み込んでこなかった社会

ケアする人のケア

#### 埼玉県ケアラー支援条例（2020年3月制定）

##### 第三条 3

##### ヤングケアラー支援

##### 第八条

ヤングケアラーの権利は1993年にイギリスで示された。16の権利。

子どもの権利条約と重なる部分が多い。

イギリスで「ヤングケアラー」を明記した二つの法律

①2014年子どもと家族に関する法律

②2014年ケアに関する法律…ヤングケアラーが18歳に達した後のことにも配慮されている

#### 補足資料

##### ①

それまでの申請主義に加えて、アウトリーチを含むこととしたこと

アセスメント実施に「地方自治体から見て、その子どもが支援を必要としていると思われる時」がはいつたこと。

12条 地方自治体はヤングケアラーを見つけるために合理的措置を取る義務を負う

7条 アセスメントにおいて査定しなければならないこととして、そのヤングケアラーにとってケアをすることやケアを続けることが適切なのかどうか。どんな支援を必要としているか、他に何を必要とし、何を望んでいるか。地方自治体は、そのヤングケアラーが自分の教育や訓練、レクリエーション、そして仕事に、どの程度関わっているか、または関わりたいとおもっているかを査定しなければならない。

イギリスでは、16歳の時に、GTSGをくぐって仕事に繋げる

アセスメントには誰が参加するか？

地方自治体は、アセスメントをする時に、以下の人に話を聴かなくてはならない。

- ・ヤングケアラー
- ・ヤングケアラーの両親
- ・ヤングケアラーや、その親が参加することを要請した人

アセスメントの様式

#### 施行規則（補足資料）

アセスメントは、ヤングケアラーのニーズと状況にあった適切な方法で実施されなければならない

い。

アセスメントをする時に考慮すること

- ・ヤングケアラーの年齢、理解力、家族の状況
- ・ヤングケアラーの希望、気持ち、その子どもがアセスメントの結果として何を求めているか。
- ・ヤングケアラーとその両親とケアを受けている人の意見の違い（ケアに関して）

イギリスはよく考えられているので、日本でも十分に参考になる。

イギリスのヤングケアラー支援の実態

講師は 2015 年 9 月イギリスに滞在し、ウィンチェスター・ヤングケアラーズでボランティア  
31 ページのスライドの目的、ガイドラインを子どもたちが最初に読み上げる（指名して）

日本ではどうやって支援すればよいか？

33 ページ図参照

緑が学校、青が学校以外（行政、子ども食堂や社協、支援団体など）

子どもたちに対して、子ども向け絵本で親の病気のことを伝える

「お母さん、お父さん どうしたのかな？」フィンランドの絵本

「悲しいけど、青空の日」ドイツの絵本

「生きる冒険地図」「ボクのせいかも・・・」日本の絵本 プルスアルハ著

プルスアルハのチアキからのメッセージ

成蹊大学「コミュニティ演習」の授業の様子動画紹介

○まとめ

- ・ケアを必要とする人の幸福だけでなく、ケアを行う子どもの幸福も大切にされるべき。
- ・「家族」の力が以前よりも弱体化していることを考慮しないまま、「家族の助け合い」に頼る形では、子どもや若者にそのしわ寄せがいき、ヤングケアラーは「子どもの権利」さえ守られていない現状がある。そんな子どもの権利擁護は誰ができるのか。
- ・家族を“重荷”や“リスク”と実感して育った子どもたちは、大人になっても、自分が家族を持つことに躊躇するところもある。

家族と“楽しい経験”を過ごせる社会とは？「父子家庭にどんな支援や環境があれば「家族」を楽しめるか」ぐらいを基準に。

私からの質問

スライド 14 ページの個人が「役割過多」になることについて、男子よりも女子の方がより過多になる傾向があるのではないかと思うのですが、この点については澁谷先生はどのように捉えておられるでしょうか。ヤングケアラーの性差はないのでしょうか。

澁谷さんの回答

男子が 4 割、女子が 6 割というところですが。大人の介護者の性差に比べると、男子の割合が高いです。ケアしなければならない家族が目の前にいる時、男の子であってもやらざるを得ないという状況でケアラーになることはあるということです。男子でも洗濯等の家事を上手くこなしていく例も多いですね。介護される側は圧倒的に女性が多い傾向があります。

## 質疑応答

Q: ひきこもりの相談に親が来ることが多く、親から何か言われることを当事者がいやがる。どうしたらいいのでしょうか。

A: 当事者にばかり目をむけるのではなく、相談に来られる親御さんと向き合うようにしてください。ひきこもり当事者が親に望むのは「自分の人生を生きて欲しい」です。親が前向きに自分のことを考えたら、それがよい方向につながる可能性があります。

Q: 支援する側の研修でどのようなことが重要でしょうか。

A: 当事者から話を聞いてください。何よりもひきこもりの当事者が何を考え、何に困り、どうしたいと思っているのか理解することを大切にしてください。

## 講義Ⅱ いま、見つめなおす「ひきこもり」

### ～ひきこもり白書 2021 から見えてきたこと～

講師：一般社団法人ひきこもり UX 会議 林恭子 代表理事

はじめに、林代表自身がひきこもりだった経験を踏まえ、当時どのように考え、どうやって今に至ったかについての話。

「ひとりじゃない」と思えたことが大きい。精神科医は 8 人目でやっと自分のことを本当に理解してもらえた。

ひきこもり UX 女子会について

2019 年 5 月 31 日に川崎市児童殺傷事件に対する声明文を出した。これには大きな反響があった。

6 月には厚生労働省大臣と面会し、当事者の声を聴くことを

ひきこもり女子会

30 代と 40 代で 61.6%

交流と出会いを求めている。子育て中のひきこもり当事者をターゲットにした「ひきこもりママ会」も行っている。

近年は自治体との取り組みを進めている。

参加費として 300 円を徴収すると、「高い」と言われる。9 割が無職という状況なだけに、自治体と協働して取り組むと会場費がかからず参加費が無料になる。

ネットワーク強化推進事業も進めている。

自分が住んでいる自治体の催しには参加しづらいという声を受け、関西 6 市町ネットワーク支援についての声

・社会復帰ありきではなく、ひきこもりの本人にまず居場所と自己肯定感を与えられるような支援はないものか。

・担当の支援員が引きこもり等に理解がない人だった。

・どこに相談していいか、窓口がわかりづらかった。

・電話予約の段階で名前や住所、相談内容を伝えなければならず、断念しました。

・前が見えない状況を説教するだけで現実的な仕事に結び付く支援はなかった。

・「個性を活かす」のではなく「社会人としてふるまう」ことを強制されているようで苦痛だった。

安心できる居場所を必要としている人が多い

- ・同じ経験をした人と話したい・人と話す練習をしたい・外出、電車に乗る機会としたい・

各地で広がる当事者活動

- ・HIKIPOS
- ・step
- ・ひきこもり女子会
- ・「NPO 法人 Node」2018年5月設立
- ・親の会 KHJ

問題の多い引き出し屋（暴力的“自称”支援団体）

脅迫と言っていいやり方で家から連れ出し、軟禁状態という団体がある。高額なお金を取られる。

高齢化するひきこもり家族

8050問題（80代の親が50代の子を支える）実際には、9060問題になっている。

中高年ひきこもり

平均年齢は30代が36.1%で最多、次に40代が27.1%。

ひきこもりの期間は平均8.8年。

介護するひきこもり当事者たち

- ・兄弟がいるが「家にいるのだから」と押し付けられる
- ・10年以上働いたことがない、

中高年ひきこもりへの支援はまさしく「生き方支援」

繰り返し、様々な手法で支援していくことが必要

○生活支援

○つながり方指南

○広報の工夫

○連携・・・<庁内><地域>

これからの支援

1. 就労支援への危惧

2. ひきこもり支援の在り方

(1)居場所づくり

(2)支援者への研修と相談できるサービスの構築

(3)就労支援

失敗を恐れず安心して働ける職場環境作りや、何度でもチャレンジできる仕組み、正社員でなくとも暮らしていける仕組みが必要。

(4)生きるための支援

働かなくとも地域で生きていける仕組みづくりが必要。

3. 当事者団体への支援

(1)当事者活動

当事者活動は当事者からの信頼も得やすく、ひきこもり支援施策に有用。

## (2) 当事者活動の課題

活動の持続性。

当事者団体は当事者へのリーチが、行政は資金確保や場の確保等が強みであり、連携は互いの苦手分野を保管しつつより良い支援の構築が図れる。

引きこもり支援のプラットフォームづくり

自治体、当事者、親の会、民間支援団体、企業等が共に支援について考え、  
主な事業内容

### ①地域のプラットフォーム会議

UX 会議

### ②ひきこもりを捉え直す講演会

地域や支援者の方への地階促進

### ③ひきこもり UX ラウンジ

出会い・対話・交流の場

### ④リーフレットの作成

ひきこもりや生きづらさに関する支援窓口伊庭賞など地域にある社会資源を掲載

まとめ

行政にやって欲しいこと

- 1 居場所づくり当事者活動の支援
- 2 当事者・経験者の声を聴く機会づくり
- 3 支援者向けの研修—当事者を講師に
- 4 庁内での連携…縦割りをなくし、多様化する事例に対応できるように
- 5 地域資源の開拓
- 6 各種手続きの指南
- 7 女性・LGBT 当事者への配慮
- 8 訪問者の開拓…歯科医、美容師など

本当に必要な支援とは？

- 1 存在の行程、本当の理解
- 2 「ひとりじゃない」と思えること
- 3 一緒に頑張っていける仲間を得ること

↓

それがあれば、どう生きていくかは本人が考える

↓

必要なのは「幸せになるための支援」

2022年1月25日（火）

講義Ⅲ子ども食堂と私たちの地域・社会

講師：東京大学先端科学技術研究センター 湯浅誠 特任教授

## 1. はじめに

政府では、こども庁創設に絡んで、子どもの居場所づくり（現在は 8558 カ所）を進めることを閣議決定しました。ここで言う子どもの居場所づくりは、民間で行われている居場所ということです。

8558 カ所のうち、子ども食堂が 6007 カ所を占めます。前年比で 1050 カ所増えています。

子どもの居場所づくりが制度化される方向で、制度化されることになると気をつけなければならないことがあります。それは、民間の人たちが、それぞれの想いで勝手にやってきたもので、それ故多様な様々な場がつくられてきたのですが、それが制度化されることで「子どもの居場所」を定義づけがちになることです。現在既に多様な場になっていますから、それをひとくくりにはなりません。多様さは場の作り方から違います。多様な場があることを理解し、それぞれの特性を別々に捉えた上でないといけないということです。

## 2. 全国の子ども食堂

イオン子ども食堂応援団、リシャール・ミルのチャリティゴルフ、吉本興業の子ども食堂（沖縄のラブ&ピース専門学校）、パセラの子ども食堂、スタバのフードロス削減対象商品の売上の寄付、串カツ田中の未来食堂、ポケモン子ども食堂応援隊、吉野家の牛丼提供（現在は全国で 2 万食フードパントリー）、ファミリーマートのファミマ子供食堂、岡田武史元サッカー日本代表元監督の子ども食堂（夢、今治）→湯浅さんのむすびえは、2025 年に 2 万カ所を目指している（全小学校区）

この活動は、貧困の子に食事をではなく、「みんなで食べるとおいしいね」をキーワードに地域の多世代交流拠点としての子ども食堂を応援。地域密着型事業展開の追求として取り組んでいる。

◎なぜこれだけの企業が子ども食堂を応援したいと言ってくれるのか？

イオンニュース

「イオンは、地域の皆様と共に、全ての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる未来を創りたいと考えています。この活動を通じて、人と人とが支え合う、共助の絆で結ばれる活気と喜びにあふれる地域コミュニティづくりに取り組んでまいります。」

子ども食堂の様子を動画で。

高齢者も来る子ども食堂は全体の約 3 割。

子どもだけを対象としている子ども食堂は全体の 4 %。

子ども食堂と言いながら、子どもだけでないことを再認識して欲しい。

貧困家庭のみを対象としているのは全体の 5 %。

子ども食堂は、参加条件がなく、実際に大人も高齢者も参加している場所である。

公園のような地域みんなの憩いの場と捉えるべき。

「縦割り・横割り・年代割り」を排した、人をタテにもヨコにも割らない地域コミュニティづくりの拠点。

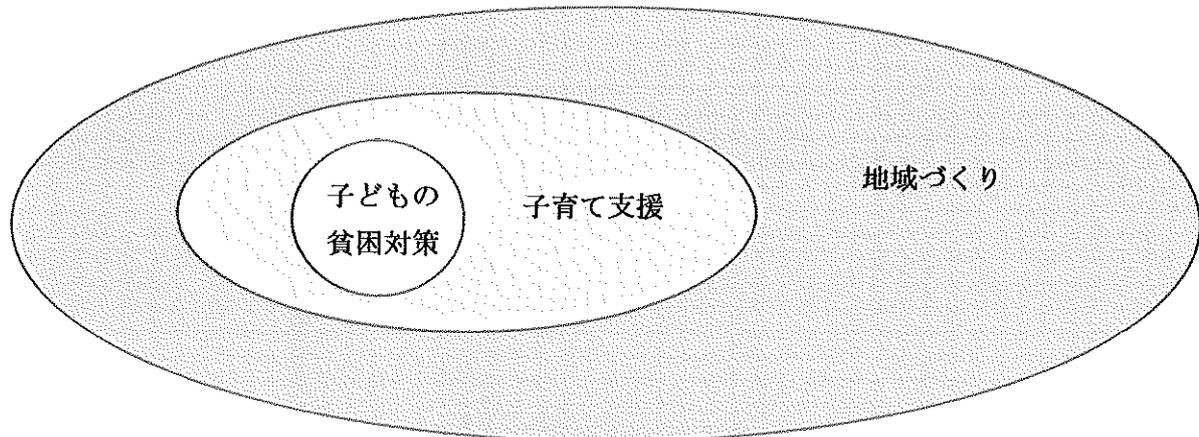
お寺で行われる子ども食堂も多い。山口県宇部市の「みんなや食堂」は月 2 回お寺で開催され、毎回 300 人以上が参加している。地域みんなの居場所として機能している。浄土真宗の西本願寺、東本願寺の本山でもやっている。お寺は、地域に必要なものとして地域と繋がりを持っていないといけないという想い。

自治会も然り。担い手不足、加入率の低下はどこの自治会も大きな課題。特に新しく地区住民になっ

た人が自治会に入ってもらえず、顔が見えない。いざという時、災害時等に困ることは明らか。そんな時、子ども食堂に若い親子連れが大勢来ている。地域に子ども食堂があるところは、顔が見えるつながりができている。

地域の繋がりをつくることは、企業側にとっても必要と捉えている。

子どもの貧困対策、子育て支援、地域づくりは包含関係



湯浅さんは「子ども食堂」はちょうどいい器だと。

地方でも都市部でもできる。

子ども食堂は地域づくりに繋がる。

一番の価値は、「多世代交流」

#### 質疑応答

Q：子ども食堂を手伝っています。どうしたらスタッフを増やしていけるでしょうか。

A：地域の理解者を増やしていくことをまずは心がけてください。思っていることは同じと思ってもらえれば、スタッフは増えていくと思います。四国では99歳の方が食事を作ってくださっています。高齢者の健康づくりにもなっています。

Q：子ども会がなくなる地域です。子ども食堂を始めたいと思っていますが、どんなことに注意すればよいでしょうか。

A：地域活動は「やれる人がやれることをやれるときから」が大原則です。

Q：子ども食堂の頻度は？

A：多様です。月1回が最も多いですが、詳しくはホームページで。

Q：子ども食堂が民主主義に寄与していると思うところは？

A：滋賀で子ども食堂1周年の会で、小3の女の子が「ここを大切にしていきます」と書いた。次の担い手づくりという面。

## 講義IV コロナに負けない健幸（ウォーブルシティ）のまちづくり

講師：筑波大学人間総合科学学術院 久野請也 教授

### 外出自粛に伴う運動不足と健康二次被害の関係

新型コロナウイルスの影響で外出を控えた結果、運動不足になる人が増えています。これは子どもからテレワークの就労層、そして高齢者までの全世代に見られ、そのなかでも、とくに懸念されるのが高齢者で、運動不足に加え、会話が減り、心身の健康度が悪化しだしています。

これは、今後コロナが終息後に、寝たきりの高齢者が大きく増加することが予測されるということ。

### 免疫力と運動負荷量の関係

外出抑制に伴い、人と会わず、免疫力を低下させ、これは病気の重症化・フレイル・うつなどの増大に繋がっている。経済の影響ばかりが強調されるけれども、健康被害を生じさせないためのことが重要なのに、それがこの2年間行われていない。

健康長寿と運動・スポーツの関係では、世界的な調査では死亡リスクの4位に運動不足が上がっている。日本人にかぎって言えば、運動不足は3位。さらに、認知症アルツハイマー病に至る要因（リスク）として、認知症は複数の要因によるところが多いのであるが、身体的不活動（運動不足）が圧倒的にその病定数が高い。寝たきりが増える懸念と共に、認知症になる人も増える懸念がある。

### 自粛による運動不足と社会参加の制限による認知機能低下

2020年5月調査（自粛後約2カ月）12.6%

### With コロナにおける高齢者の健康は外出と県和促進策が重要

認知機能の低下は回復させることが可能。しかし、認知症になってしまうと直すことができません。認知機能の低下は早く手を打たなければなりません。コロナ禍でそれが疎かになってしまっていることは大きな問題。

Lancet 習慣的な運動習慣は市中感染症の感染リスクや死亡リスクを低減させる。

運動習慣のある人の市中感染症リスクは31%の提言

### 社会的関係の強化が今求められる

ヨーロッパではソーシャルディスタンスという言葉は誤解を生むので、フィジカルディスタンスという呼称を使用している。

↓

何が課題なのか

1. 高齢者の認知機能低下が増大。認知症の発症例もみられる
2. 会話や運動できるコミュニティが必要

コロナ予防のための健康政策

健康二次被害の予防は3つのリテラシーの向上が重要

1. ヘルスリテラシー
2. 情報識別リテラシー
3. 高齢者のICTリテラシー

スマホが使えない後期高齢者は、特に孤独を感じている。SDGsの誰も取り残さないはずなのに、取り残しているのではないか。

#### 健康二次被害防ぐためのコンソーシアム参加者数

自治体102 企業・団体155 個人152名 計409 (2021年10月現在)

発足は2021年3月

#### コンソーシアム活動状況

リーフレットの配布・メールでの配信数 累計1565万人以上

そのうち63万枚はワクチン会場等において73の自治体で配布

コロナがもたらしたものは・・・

#### 1. 人間関係・コミュニティの崩壊

初期の感染者さがし、疑心暗鬼

#### 2. 健康格差の拡大

自殺者に女性が多い

#### 3. 医療体制の課題の露呈

#### 4. マスコミ報道の確からしさへの疑問

そして、何よりも日本人のヘルスリテラシーの低さの露呈

#### 2040年問題

これを乗り越える自治体とそうでない自治体がでてくるだろう。

あと5年から6年で顕著にそれが現れてくるだろう。エビデンスをもとに、これからの社会をどうしていけばいいのか、これからは変化が大きい社会ということ。批判するばかりではなく、ともにかんがえ、議論を重ねていくことが必要。

#### 高齢独居・孤食者の現状

孤食者割合(家族や友人と食事をする回答が週に1回以下)

家族と同居していても孤食というケースも出てきており、その人が病気になる割合も高い。

#### 歩くビネフィット

公共交通政策は健康政策

⇒健幸まちづくりによる歩数増加による貢献 1万人が2000歩/日の追加歩行により、

0.061円/歩

健康づくりをする人が増えない原因は・・・

無関心層が7割いること、無関心層は健康情報へのアクセスをしない。ここへのアクションができていない。本来捕まえるべきターゲットを捕まえていないことが一番の問題。PDCAを回さないと。

人生100年時代になって、リタイア後を地域で20年から30年生きていかななくてはならない。やりた

いことができ、生きがいを持って生きるためには、それができる体作りこそが重要。

2年前に99歳で亡くなった私の祖母は、筋トレを初めて98歳の時に家族で台湾旅行に行った。

「理解と意欲」によって筋トレを続けられる。これこそがヘルスリテラシー。そして、貯筋はできない。筋トレは継続こそが重要。

生活習慣病の発症予防における「まちづくり」が重要

東京と大阪と愛知を比較して、交通手段利用において自家用車利用と糖尿病患者外来数の相関関係がある。

ここで皆さんに質問です。

皆さんの市役所の前はどうなっていますか？

駐車場という答えがほとんどではないかと思えます。これが海外では、公園や広場となっていることが多いんです。少し遠いところに駐車場をつくり、そこから歩いてきてもらっているんです。ある意味、少し不便な方が良い効果をもたらすということがあるということです。

新潟県三条市のまちの風景

「まちの健康」を考えてみてください。車は走っていても、だれも歩いていませんね。

多くの地方都市は、人が歩かない「まち」になってしまいました。それが、生活習慣病を増加させ、ソーシャルキャピタル（※）を減らす・・・

※社会学、政治学、経済学、経営学などにおいて用いられる概念。人々の協調行動が活発化することにより、社会の効率性を高めることができるという考え方のもとで、社会の信頼関係、規範、ネットワークといった社会組織を重要性を説く概念。

超高齢化対応の目指すべき健康都市とは

ドイツ・フライブルグ市の事例

51年前に中心市街地に車の侵入を原則禁止し、LRTなど公共交通を再整備し、快適な歩行空間の形成に成功している。

さらに、フライブルグ市の医療費は他市と比べて低く抑えられており、加えて、商店の売上げが上昇している。

フランス・ナント市の事例

フランスでもっとも住みやすい街と言われている。

BRTは道路中心部に専用レーン（道路）。交差点は車両が接近すると青信号（BRT優先）

BRTの底流所はP&R

P&Rの利用料は1ユーロ（約130円）で、その利用券でBRTを利用できる。

コロナ禍における規制と共生については、もっと検討を重ねるべき。

スマートウェルネスシティ施策とは？

2009年にSWC首長研究会を発足

スマートウェルネスシティとは、多くの住民が“健幸”になれるためのまちづくり

すなわち「歩いて暮らせるまち」を創ること

そのためには

1. 市民が便利さだけを追求し過ぎない生活を許容できる価値観を醸成
2. それをサポートするために、
  - ①社会参加（外出）できる場づくり（にぎわいづくり）
  - ②自助を強める施策（インセンティブの活用とリテラシーの向上）
  - ③快適な歩行空間整備
  - ④過度な車依存から脱却を支援できる公共交通の再整備
  - ⑤まちの集約化（コンパクト&ネットワーク）

質疑応答

Q:屋外のイベントとしてオリエンテーリングを計画していたのですが、まん延防止等重点措置の対象地域で開催を躊躇している。どのような対策をとれば実施可能でしょうか。

A:「責任をとれるのか」と言われる人が必ずいると思います。この言葉で地域コミュニティが壊れている現状があります。感情論でなく、屋外のイベントなので、万全の対策をして十分な話し合いで実施できるとよいと思います。

## 所感（成果）

ヤングケアラー、ひきこもり、子ども食堂、コロナ禍での健幸まちづくりという、まさに今、日本社会の課題となっていることを取り上げたセミナーであった。会場の JIAM で新型コロナ感染者が発生したことから現地でのセミナーを申し込んだ人は受講できなかつたと聞き、なぜ申し込んだ人は全員オンライン受講を可能としなかつたのか疑問が残った。オンライン受講者には、資料はデータで受け取ることが多いが、JIAM では旧態依然で紙資料なのは、今後改善すべきことだと思った。

ヤングケアラー、ひきこもり対策については、やはり当事者と繋がることの重要性を痛感した。他市の取り組みを参考にして、さらには今進められている重層的支援体制整備事業と連携しながら進めていくことが求められると感じた。

子ども食堂については、日進市でも実施しているが、さらに増やしていくための方策が今後は必要になってくると感じている。湯浅教授が言われるように、「子ども食堂」＝「まちづくり」の視点は意外なようで、実は確かにそうだと思った。顔の見える関係とよく言うが、コロナ禍で会うことが減った分、関係性が希薄になった事例も多く聞いている。そして、フレイル状態になる高齢者が確かに増えている。新型コロナウイルス感染症の影響は、今後さらに高齢者と子どもを中心に健康面に出て来ることは間違いないと思われる。議員として、この点の見識をさらに高め、必要な施策に結び付けていかねばと感じた。

参考 第3号様式 (第13条関係)

令和3年度政務活動費会計帳簿

NO1

議員氏名 舟橋 よしえ

(単位:円)

年月日	摘要	収入	支出	残高	科目	領収書 番号
R3. 4. 20	令和3年度交付分	150,000		150,000		
R3. 4. 28	日本教育新聞購読料		33,000	117,000	資料購入費	1
R. 5. 6	資料コピー代		150	116,850	調査研究費	2
R3. 5. 7	資料コピー代		200	116,650	調査研究費	3
R3. 5. 20	資料コピー代		110	116,540	調査研究費	4
R3. 5. 22	研修会参加費		5,000	111,540	研修費	5
R3. 6. 28	サミット参加費		10,000	101,540	研修費	6
R3. 7. 9	セミナー参加費		2,000	99,540	研修費	7
R3. 11. 17	意見交換会会場費		1,116	98,424	広聴費	8
R4. 1. 16	セミナー参加費		2,000	96,424	研修費	9
R4. 2. 25	意見交換会会場費		1,116	95,308	広聴費	10
R4. 3. 12	意見交換会マイク代		166	95,142	広聴費	11
合計		150,000	54,858	95,142		

議員氏名 舟橋よしえ

領収書No.1

## 領 収 証

日進市議会議員 舟橋 よしえ 様  
(コード: 61-514109)

金 額 : ¥33,000-

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2021年4月 ~ 2022年3月

支払方法 : 郵便振替

領収日 : 2021/4/28

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社

東京都港区白金台3-2-10

TEL 03-3280-7025

印 収  
紙 入

扱  
者  
印

令和3年度政務活動費領収書等貼付用紙

No. 2

議員氏名 舟橋よしえ

領収書No. 2

納付通知書兼  
領収証書  
(税外徴収票)

納付者氏名 日進市議会議員  
舟橋よしえ 様

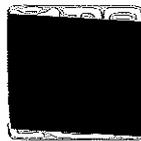
日進 ID  
002

年度	会計	款	項	目	節	細節
03	01	2104	0101	09		
発行番号(左つめ)						
1						
所属コード				納付額(円)		
100100						150

納期限	令和3年5月6日	納付目的	情報提供用
発行日	令和3年5月6日		複写手数料

上記のとおり納付  
してください。

日進市長



○納付場所  
裏面のとおりです。

上記のとおり領収  
しました。

日進市会計管理者



作成課 財務政策課

この領収書は大切に保管しましょう。

(納付者保管)

領収書No. 3

納付通知書兼  
領収証書  
(税外徴収票)

納付者氏名 日進市議会議員  
舟橋よしえ 様

日進 ID  
002

年度	会計	款	項	目	節	細節
03	01	2104	0101	09		
発行番号(左つめ)						
1						
所属コード				納付額(円)		
050500						200

納期限	平成30年5月14日	納付目的	本人の経費書複写代
発行日	平成30年5月7日		

上記のとおり納付  
してください。

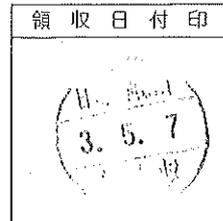
日進市長



○納付場所  
裏面のとおりです。

上記のとおり領収  
しました。

日進市会計管理者



作成課 企画政策課

この領収書は大切に保管しましょう。

(納付者保管)

令和3年度政務活動費領収書等貼付用紙

No. 3

議員氏名 舟橋よしえ

領収書No. 4

納付通知書兼 領収証書 (税外徴収票)		納付者氏名 日進市議会 議員 舟橋よしえ	様
		日進	ID 002
発行番号(左つめ)	年度	会計	款項目
3	03	01	2104010109
所属コード	納付額 (円)		
100100	110		
納期限	納付日	納付目的	
令和3年5月26日	令和3年5月26日	情報提供用 複写手数料	
上記のとおり納付 してください。		納付場所 裏面のとおりです。	領収日付印 出納 3. 5. 20 三菱UFJ・日進(S) 山本
日進市長		上記のとおり領収 しました。	
作成課	日進市会計管理者		(納付者保管)
財務政策課		この領収書は大切に保管しましょう。	

領収書No. 5

領収書

日進市議会議員 舟橋よしえ 様

¥ 5,000-

但：マニフェスト大賞 2021 キックオフ研修会(2021年5月24日)参加費として

2021年5月22日

ローカル・マニフェスト推進連盟事務局  
 一般社団法人マニフェスト研究会  
 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-4-1  
 日本橋一丁目三井ビルディング 5F  
 電話：03-6214-1315

議員氏名 舟橋よしえ

領収書No.6

領 収 書

日進市議会議員 舟橋よしえ様

¥ 10,000-

但：全国地方議会サミット 2021（2021年7月7日、8日）参加費として

2021年6月28日

ローカル・マニフェスト推進連盟事務局  
一般社団法人マニフェスト研究会  
代表理事 中村 健

〒162-0041  
東京都新宿区早稲田鶴巻町 517 番地1  
ドロード早稲田402  
電話：03-6709-6739



議員氏名 舟橋よしえ

領収書No. 7

# 領 収 書

日進市議会議員 舟橋 よしえ 様

金額 2,000 円

但し、

令和3年度第2回市町村議会議員特別セミナー(オンライン)

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和3年7月9日

〒520-0106

滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所

分任出納役 小林 肇

領収書No. 215

令和3年度政務活動費領収書等貼付用紙

No. 6

議員氏名 舟橋よしえ

領収書No. 8

<b>領 収 書</b>		No. <b>11943</b>
日進市議会 政策研究G 「未来ネット」 様	2021年 11月 17日	
金額	7,335.00	カード決済時 は印紙不要
但	施設・附属設備使用料	として 上記正に領収いたしました。
入金内訳	本社 〒470-0128 愛知県日進市浅田平子二丁目24番地 日進アシスト株式会社 TEL052-800-0071 FAX052-800-0072	〒470-0115 愛知県日進市折戸町笠寺山62番地3 日進市民会館 TEL(0561)72-0955 FAX(0561)72-0958
<input checked="" type="radio"/> 現金 <input type="radio"/> クレジット	 取扱者	

会派の3議員（白井、山田、舟橋）で按分したため、舟橋の支出額は1,116円

白井様へは 1,117円

山田様へは 1,117円

議員氏名 舟橋よしえ

領収書No. 9

# 領 収 書

日進市議会議員 舟橋 よしえ 様

金額 2,000 円

但し、

令和3年度第3回市町村議会議員特別セミナー(オンライン)

の研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和4年1月16日

〒520-0106  
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団  
全国市町村国際文化研修所  
分任出納役 小林 肇

領収書No. 376

令和3年度政務活動費領収書等貼付用紙

No. 8

議員氏名 舟橋よしえ

領収書No. 10

領 収 書	
2022年 2月 25日	No. 12334
日進市議会 政策研究G「未来ネット」様	
金額	¥ 3 3 5 0
但 施設・附属設備使用料 として 上記正に領収いたしました。	
入金内訳 <input checked="" type="radio"/> 現金 <input type="radio"/> クレジット	本社 〒470-0128 愛知県日進市浅田平子二丁目4番地 TEL052-800-0071 FAX052-800-0072  〒470-0115 愛知県日進市折戸町笠寺山62番地3 <b>日進市民会館</b> TEL(0561)72-0955 FAX(0561)72-0958
	カード決済時 は印紙不要
	取扱者 

会派の3議員（白井、山田、舟橋）で按分したため、舟橋の支出額は1,116円

白井議員は 1,117円

山田議員は 1,117円

領収書No. 11

領 収 書	
2022年 2月 12日	No. 12383
日進市議会 政策研究G「未来ネット」様	
金額	¥ 7 5 0 0
但 施設・附属設備使用料 として 上記正に領収いたしました。	
入金内訳 <input checked="" type="radio"/> 現金 <input type="radio"/> クレジット	本社 〒470-0128 愛知県日進市浅田平子二丁目4番地 TEL052-800-0071 FAX052-800-0072  〒470-0115 愛知県日進市折戸町笠寺山62番地3 <b>日進市民会館</b> TEL(0561)72-0955 FAX(0561)72-0958
	カード決済時 は印紙不要
	取扱者 

会派の3議員（白井、山田、舟橋）で按分したため、舟橋の支出額は166円

白井議員は 167円

山田議員は 167円